

骨太方針2025

～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～

CONTENTS

政策分析インタビュー

動き出す、マクロ経済のダイナミズム
千賀 達朗

慶應義塾大学経済学部准教授

トピック

経済財政運営と改善の基本方針2025
(骨太方針2025)の概要について

齊藤 太一

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付

経済財政政策部局の動き

経済財政諮問会議「賃金向上に関する
特別セッション」における議論について

庄子 碧

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付

経済対策の進捗状況調査について

森山 裕貴

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済対策・金融担当)付

令和7(2025)年度内閣府年央試算に
ついて

越田 華子

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済見通し担当)付政策企画専門職

国際会議を通じた経済財政運営
—OECD閣僚理事会、日EU・日独経済協議等—

鈴木 千晶

前内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付政策企画専門職

佐藤 瑞菜

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議(14)

前川 守

レオス・キャピタルワークス顧問
(元内閣府審議官)

最近のESRI研究成果より

学校でのICT利用が自己効力感や
やり抜く力、学力に与える影響は、
生徒の学力層や学校環境によって
違いがあるのか？

宗像 扶早子

前内閣府経済社会総合研究所 研究官

供給緩和か 需要誘発か

：介護施設キャパシティの理論と実証

猿谷 洋樹

内閣府経済社会総合研究所 研究官

テレワークやデジタルツールの利用が
企業活動に及ぼす影響

—企業アンケートの結果から—

田口 湧也

前内閣府経済社会総合研究所 行政実務研修員

吉澤 匡

内閣府経済社会総合研究所 行政実務研修員

主観的well-beingの多面的評価

—主観的well-beingの政策活用に向けて—

河野 陽介

内閣府経済社会総合研究所 研究協力者

安藤 令

内閣府経済社会総合研究所 政策調査員

主観的well-beingの規定要因の解明

—主観的well-beingの政策活用に向けて—

河野 陽介

内閣府経済社会総合研究所 研究協力者

安藤 令

内閣府経済社会総合研究所 政策調査員

テレワークが雇用者の生活時間に
与える影響

—大都市圏と地方圏の比較—

西原 照雅

内閣府経済社会総合研究所 主任研究官

政策分析インタビュー

動き出す、マクロ経済の
ダイナミズム慶應義塾大学経済学部准教授
千賀 達朗

2025年6月、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「骨太方針2025」）の閣議決定を行いました。今回は、慶應義塾大学経済学部准教授の千賀達朗氏に、骨太方針2025で掲げられた我が国が直面する諸課題への対応の在り方や関連するマクロ経済学の潮流等についてお話を伺いました。

トランプ政権誕生の背景と日本への示唆

（水田審議官）石破内閣において初めてとりまとめられた骨太方針2025では、日本を取り巻く国際秩序の変化と国際情勢の不確実性の高まりは、我が国の経済財政運営にとってのパラダイムシフトだと指摘しています。まず、日本を取り巻く国際情勢について先生のお考えをお伺いできればと思います。

（千賀准教授）経済学者の間でトランプ米政権が誕生した背景について議論を行うと、中国との貿易の影響が大きな要因として挙げられます。Autor, Dorn, and Hanson (2013)¹による「チャイナ・シンдрーム」という有名なペーパーがありますが、米国では1990年から2007年に中国からの輸入が急増し、中国からの輸入品との競争にさらされた地域、ラストベルトと呼ばれる地域などで製造業の雇用が減少したと分析しています。こうした地域では、失業率の上昇や労働参加率の低下、賃金の低迷といった雇用への影響が続きました。こうした地域の労働者とそれ以外の地域の労働者との格差拡大が続いた結果、その不満の受け皿としてトランプ政権が誕生したのではないかという見方です。

自由貿易は経済厚生を高めるものであり、その推進は引き続き重要ですが、これまで経済学がミスリードしてしまった部分もあるのではないかと思います。自

由貿易によって得られるマクロ経済全体での経済厚生が議論の外に行ってしまい、特定地域に集中する弊害、ミクロの議論に焦点が集まりすぎてしまったように思います。同様の事象が我が国でも起きないようにすることが重要です。

現在、トランプ政権が中国をはじめ世界各国に対し関税を引き上げ、貿易赤字の解消を求めています。貿易赤字はあくまでも経済活動の結果であり、その根本的な要因に目を向ける必要があります。米国より生産性が高い国が現れ、その国が消費や投資を十分に行わないとき、その国との貿易において米国には貿易赤字が生じます。現在の米中関係は1980年代の日本が直面した構図とほぼ同じです。中国や日本の消費・投資行動、そして米国の旺盛な消費行動という経済構造が変わらない限り、米国の貿易赤字は解消されないと考えます。関税政策だけで米国の貿易赤字が解消されることはないということを前提として、経済政策を考える必要があります。また、不確実性が高い中で多年度での官民連携投資などの枠組みを通じて、民間企業の投資を引き続き引き出していくことも重要だと考えます。

日本でも動き出した賃金・物価上昇の
メカニズム

（水田審議官）ありがとうございます。骨太方針2025では、「賃上げを起点とした成長型経済」の実現を目指すこととしていますが、賃金や物価の現状についてお考えをお聞かせください。

（千賀准教授）現在、日本を含め、世界各国で生じているインフレは、コロナ禍に対応するために過度に積極的な財政政策と金融政策が行われた結果生じているという側面があると思います。日本では、長く続いたデフレの下で物価も賃金も硬直的でしたが、これらは日本経済の特殊性では決してなく、経済学で想定するメカニズムが日本経済でもようやく顕在化してきたとみています。

企業の価格設定行動を説明するモデルとして、一定の閾値まではコスト上昇分を企業が吸収し、それを超えると初めて価格引き上げを行う（S, s）policyと呼ばれる理論が共有されています。価格変更にメニューコ

1 Autor, Dorn, and Hanson (2013) 「The China Syndrome: Local Labor Market Effects of Import Competition in the United States」 American Economic Review 2013, vol.103, No.6

ストを伴うため、価格に硬直性が生じるというのも同様の考え方です。また、この理論は減価償却が一定の閾値を超えると新たな設備投資が行われるという設備投資のタイミングを説明する際に標準的な考え方となっているものです。日本の物価がこれまで上昇しなかったのは、コスト上昇分がこの閾値を超えなかったためと考えられます。さらに、ある企業が値上げを行うと、他社も追随して値上げをするという戦略的補完性も加わることで、今回のように大きな価格変化のダイナミズムが起きていると考えることができます。

（水田審議官）他の主要国と比べて価格引上げまでの閾値が大きいといった日本企業の特徴や忍耐強さのようなものはあるとお考えでしょうか。

（千賀准教授）資本は減耗するため、一定期間を経ると再投資が必要となります。他方、価格引上げの閾値までの幅は、各国経済の特徴によると考えられますので、国際比較をしてみると面白い結果が得られるかもしれません。閾値までの幅には経済の潜在的なボラティリティが影響を与えますが、一般的に経済の安定性が高まると閾値の幅が広がるとされています。これまで日本の経済運営は、安定を目指してきた側面があると感じます。リスクを低減しボラティリティを減らしてきた経済運営が、皮肉ではありますが閾値までの幅を広げて価格の硬直性を生み出していた側面があるのかもしれません。

また、物価動向の評価に当たってはマークアップの動向に注目しています。コストが上がったとき、これまで日本企業はマークアップを縮めて対応することが一般的でした。今回の物価上昇局面では、そうしたマークアップの縮小では対応しきれないため、販売価格が引き上げられています。経済学的にはマークアップは死荷重となるため、必ずしも好ましいものとはいえませんが、現実の寡占的な市場において企業がうまく対応しているかどうかを把握できるものとも捉えられます。そうした観点からみると、日本では同じ産業における企業数が多すぎるため、市場のダイナミズムも弱かったと評価できます。

（水田審議官）春季労使交渉の回答集計の結果、2年連続で物価上昇率を上回るベアが実現しましたが、こうした賃上げの流れは持続的なものとみられていますか。

（千賀准教授）賃金の上昇については、特にプライ

ム上場企業における新卒社員の初任給の上昇が顕著でした。報道でも多く取り上げられ、賃上げへの勢いがつき、良いサイクルが始まったと考えています。新卒社員の給与が賃上げの起点となるのは、大量の学生が同じタイミングで仕事選びをするため、一定の市場が存在し、価格メカニズムが良く働くためです。一方、中途採用の市場は薄いため、こうしたメカニズムはまだ十分に働いていません。ただし、労働市場は概して不完全競争の強い市場でもあり、生産性よりも賃金の水準が低いマークダウンが存在していて、そのマークダウンが縮小しつつあるという観点から労働市場を分析する必要があると考えます。

新卒の減少が続き労働供給が縮小する一方、労働需要が強い中で、賃金上昇が起きています。このように賃金上昇が人口動態に起因しているため、このトレンドは中長期的に続くと考えています。ただし、企業が賃金を引き上げていくためには生産性を高めていく必要があります。真の生産性を厳密に計測するのは難しく、マークアップなどが含まれる可能性をしっかりと認識することが重要だと考えています。企業の付加価値には人件費が入っており、人件費が増加するということは企業の付加価値が増加し、GDPが増加するという点はもっと広めていく必要があると思います。GDPの増加に賃上げが追随していくことは労働分配率の観点からも重要です。



（千賀准教授）

米国を中心とした世界経済の構造変化

（千賀准教授）日本では、交易条件が悪化している中でも所得と比べて消費を抑え、米国への投資を継続しています。今のところこの構造に問題は生じていませんが、何らかの障壁があってこの特殊な構造が生じているのだとすると、それは改善しなければならないと考えています。一つ考えられるのは国内への投資先

が少ないことですが、明確な解は出せていません。内需の拡大にもつながる視点であり、今後も検討していきたいです。

また、米国は世界中から低金利で資金を調達し、所得以上の消費・投資を行っています。これは米ドルが世界の基軸通貨であり、「法外な特権」(exorbitant privilege)を享受してきたためですが、この構造は揺らぎ始めているとの見方があります。Ferguson (2025)²は、スペイン、オランダ、英国、米国という歴史的な覇権国を説明するため「Ferguson's law」という見方を提唱しています。防衛費よりも国債利払い費が大きくなると、その国は覇権を失うリスクがあるというものです。そして、2025年には米国では防衛費よりも国債利払い費が大きくなりました。米国やドルの地位、日本の投資の在り方について改めて考えていくことが必要であると思います。

また、日本は中国からの輸入割合が過半となる品目数が多いとのデータ³の紹介がありましたが、特定国に輸入を依存することが経済全体のボラティリティにどのような影響を与えるかは、特定国に輸入を依存しているセクターが日本経済に占めるシェア（ドーマーウェイト）がまず重要となります。また、少数の「スーパースター企業」がマクロ経済の変動に大きな影響を持っているとみられています。このため、仮に中国ショックがあったとき、どのようなセクターのどのような企業に影響が及ぶかという点の分析が重要となります。

一方で、経済全体の生産性を高めていく上では「スーパースター企業」の存在が重要です。このような企業が生まれるようにするための環境整備が政府には求められていると思います。そのためには、資本市場から企業経営に対する圧力がもっと強くなる必要があります。なぜ日本の資本市場の圧力が弱いのか、なぜ資本市場からダイナミズムが生まれないのかについて明確な答えは持ち合わせていませんが、投資家やアナリストによる株価予想や利益予想のダイナミクスを国際比較することで、不確実性や情報伝播など、制度要因で言えることがないか研究を進めています。

人口減少社会への対応

（水田審議官）生産年齢人口（15～64歳）が減少していく中で、我が国が対応すべき今後の課題などお考えをお聞かせください。

（千賀准教授）現在の我が国では、高齢層の労働参加率が過去と比べて増加するなど、若返りの傾向がみられています。労働参加率が低下すると、1人当たりGDPの下押し要因となります。労働参加の拡大は、政府が引き続き取り組むべき課題と考えています。

それに加えて、今後の我が国において、言語としての英語をどのように捉えるかに関心を持っています。英国と米国で外国人として暮らした経験からですが、英語を日常で使用する国への移住はハードルが低いと感じます。そのため、日本語は高い競争力を持った外国人からのいわば楯となっている面があるのではないかと考えています。本年7月の参議院選挙でも争点となりましたが、外国人との関係をどのように進めていくか議論が十分でないと感じます。この点については、英語が社会にどのように溶け込んでいくかも重要になるのではないのでしょうか。

近年、日本における女性の年齢階級別労働力率を示したいわゆるM字カーブがほぼ解消されていることを海外の学者に示すと驚かれます。女性が結婚や子育てで退職をしてしまうといった日本の特徴とされてきた事象も時間が経てば状況が変わることもあります。また、国連などの人口推計のパフォーマンスが悪かったこともあり、最近、マクロ経済学者の間では人口推計の研究に関心が高まっています。経済成長などあらゆる試算の基となるため、人口推計は極めて重要であり、今後、新たな研究が進むことによって改善されていく可能性があると思います。日本人の健康寿命が延びているなどポジティブな要素もあり、専門外ではありますが関心を持っている分野です。

経済と財政の関係についての新たな潮流

（水田審議官）骨太方針2025では「経済あつての財政」との考え方の下、経済を成長させながら財政健全化に向けて取り組んでいくこととしています。財政健全化に向けた取組についてお考えをお聞かせください。

（千賀准教授）やはり金利の急上昇といった事態を

2 Ferguson (2025) 「Ferguson's Law: Debt Service, Military Spending, and the Fiscal Limits of Power」 Hoover Institution, History Working Paper 202502
3 令和7年第9回経済財政諮問会議・資料2

招くことがないようにすることが重要です。英国ではトラスショックが起きましたが、なぜこれまで日本においてショックが起きなかったのかを分析し、それも踏まえて、経済財政に対する市場からの信認を確かなものとしていく必要があります。

また、最近のマクロ経済学のホットトピックでもあります。財政健全化に反しない形で財政支出を行いながら経済成長を促すことが可能であることを示す論文がトップジャーナルに掲載され、マクロ経済学者の間でもこうしたメカニズムが広く認識され始めているところです。ブランシャールなどが指摘してきたような経済成長率が金利を上回る状況下だけでなく、経済成長率が金利を下回る場合でもこうしたことが可能になる場合があるということが標準的なモデルで示されていることが最近の議論の特徴です。例えば、Angeletos, Lian and Wolf (2024)⁴は、財政支出を増加させると、経済成長による課税ベースの拡大とインフレを通じて税収が増加し、財政支出をファイナンスできる場合があることを経済主体の有限性や家計の異質性を考慮したモデルで示しています。このモデルではどのような分野への財政支出が効果的かについては指摘していませんが、モデルを敷衍すると、企業部門では成長につながるセクターに対し政府支出を行うこと、家計部門では所得が増えた時に消費に回す割合が高いMPC（限界消費性向）が大きい主体へのアプローチが財政健全化には効果的ということになります。このような支出が可能となる仕組みを整備することは財政健全化に資すると考えます。

（水田審議官）日本の経済学者でこのトピックを専門に研究をされている方はいらっしゃるのでしょうか。

（千賀准教授）マクロ経済学者が減少傾向にあるのかもしれませんが、このトピックの専門家となるとすぐには思いあたらないです。具体的には、Kaplan (2025)⁵のように、家計ごとの経済行動の違いを考慮することができるHANKモデル（Heterogeneous Agent New Keynesian モデル）を分析に使用するということなのですが、本国では他国と比べてそういったマクロ経済学者が不足していると思います。この論文では、伝統的に議論されてきた財政政策と金融政策の関係性につ

いて、HANKモデルを使って整理しています。日本においても、現在主流になりつつあるこうしたモデルを活用しながら経済や財政の分析を進めていくことが求められます。



（水田大臣官房審議官）

（水田審議官）マクロ経済学者が減少傾向とのことです。マクロ経済学への関心が失われつつあるのでしょうか。理論を専門とする学者が減少し、実証研究を専門とする学者が増えているとの記事が最近のエコノミスト誌にありました。

（千賀准教授）仰るようなトレンドは実感しているところです。そのため、学生に対して、マクロ経済学者だけでなくマクロ政策を担当するプロフェッショナルキャリアを志してもらえるような動機付けをできたら良いなと日々考えています。また、近年、小泉政権の構造改革のような大きなマクロ経済の動きがなかったことも、マクロ経済学への関心が低下している要因となっているかもしれません。そういった意味では、足下の状況として、賃金と物価が動き出していることに加え、新たな国際秩序への対応も求められている中で、経済理論でマクロ経済のダイナミズムを説明できるようになる面白い時代に突入していくのだと思います。

（水田審議官）長時間にわたり、貴重なお話をいただきありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくをお願いします。

（聞き手：内閣府大臣官房審議官（経済財政運営担当）水田豊）

（本インタビューは、令和7年8月25日（月）に行いました。所属・役職はインタビュー当時のものです。）

4 Angeletos, Lian and Wolf (2024) 「Can Deficits Finance Themselves?」 *Econometrica*

5 Kaplan (2025) 「Implications of Fiscal-Monetary Interaction from HANK Models」 the working paper for Econometric Society World Congress semi-plenary session

トピック

経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）の概要について

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（総括担当）付
齊藤 太一

はじめに

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）は、経済財政諮問会議における諮問・答申を経た上で、毎年6月頃、閣議決定されて政府の方針となる。この基本方針に沿って、その後の予算編成や税制改正、制度改革等で政策が具体化されるなど、経済財政運営の基本的な方向性を示すものとして位置付けられている。令和7年6月13日に閣議決定された骨太方針2025のテーマは、『「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ』である。本稿ではその概要を紹介する。

1 賃上げを起点とした成長型経済の実現

我が国経済は、米国による関税措置や物価高等が経済を下押しするリスクに直面している一方で、名目GDPは600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を超えるなど、成長と分配の好循環が動き始めている。こうした中、本方針では、「賃上げこそが成長戦略の要」という基本的考え方の下、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現し、2029年度までの5年間で年1%

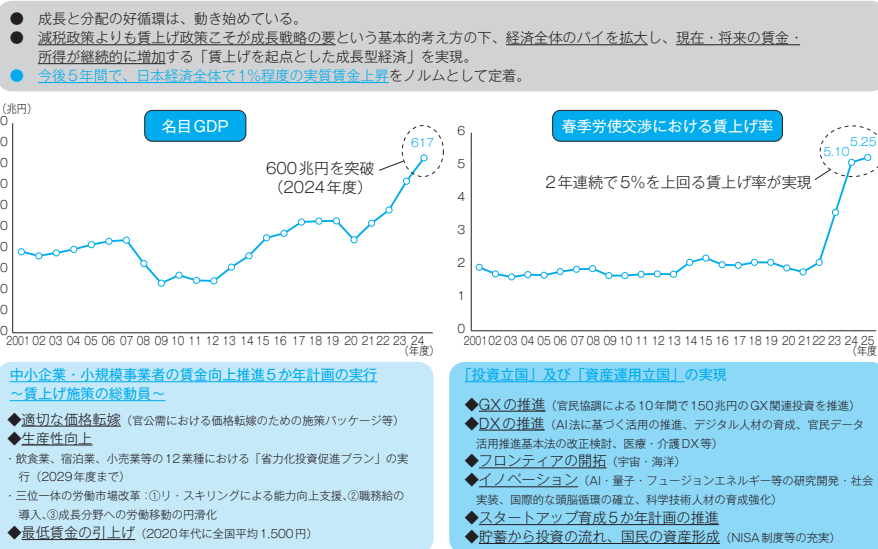
程度の実質賃金上昇を定着させるという目標を掲げている。そのための主要な取組として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の実行、「投資立国」及び「資産運用立国」の実現、に関連する施策を盛り込んでいる。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」では、①官公需における価格転嫁のための施策パッケージなど適切な価格転嫁・取引適正化、②飲食業、宿泊業、小売業等の12業種における「省力化投資促進プラン」の実行などの中小企業・小規模事業者の生産性向上に取り組むとしている。

また、最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、2020年代に全国平均1500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で最大限の取組を、5年間で集中的に実施することとしている¹。

「投資立国」及び「資産運用立国」の実現では、企業の稼ぐ力を継続的に高めるため、GX・DX、宇宙・海洋分野といったフロンティアの開拓や、AI・量子・フュージョンエネルギー等の分野におけるイノベーション、スタートアップ、経済安全保障等の分野において、官と民が連携した投資を進めるとともに、貯蓄から投資への流れを確実なものとし、国民の資産形成を後押しする「資産運用立国」の取組を進めることとしている。

図表1 賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けた現状と取組



（備考）内閣府「国民経済計算」、連合「春季生活闘争 回答集計結果」により作成。

1 中央最低賃金審議会の答申では、25年度の最低賃金改定の目安額は全国加重平均で6.0%、過去最大の63円引上げとなり、改定額は1,118円となった。

2 中長期的に持続可能な経済社会の構築

中長期的には、人口減少下における持続可能な経済社会の構築に向けてのビジョンを示している。

我が国の生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上減少することが見込まれている。経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するためには、生産年齢人口の減少が本格化する中であっても、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長率を確保する必要がある。こうした経済においては、2%の物価安定目標を実現する下で、2040年頃には名目GDP 1,000兆円程度の経済が視野に入る。

こうした成長を実現するとともに、医療・介護給付費対GDP比の上昇基調に対する改革に取り組み、PBの一定の黒字幅を確保することで、経済・財政・社会保障の持続可能性を確保できるとしている。

財政健全化については、経済あつての財政という考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を目指し、

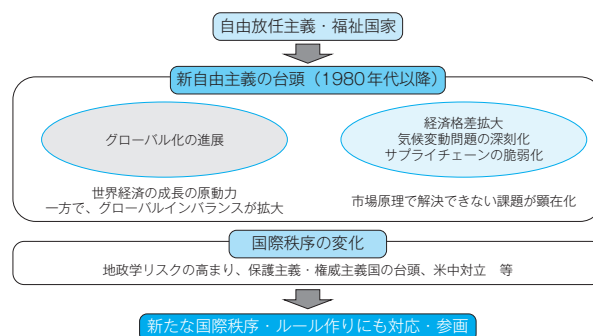
- ① 2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。ただし、米国の関税措置の影響は不透明。経済財政への影響を検証し、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行う。
- ② 2030年度までの計画期間を通じて、PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指す。
- ③ 予算編成においては、2027年度までの間、歳出改革努力を継続しつつ、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する。という方針を示している。

3 不確実性が高まる国際情勢への備え

今年の骨太方針は、ロシアによるウクライナ侵略等の地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立、デジタルテクノロジーをめぐる覇権争いなど、我が国を取り巻く国際秩序は激しく変化していることを踏まえ、不確実性が高まる国際情勢への対応の考え方を提示していることも大きな特徴となっている。

資本主義は、自由放任主義や修正資本主義・福祉国家に続き、1980年代から新自由主義が台頭するなど、大きく変遷してきた。新自由主義は、グローバル化の

図表2 資本主義の変遷



進展に伴い世界経済の成長の原動力となった一方で、グローバル・インバランスや経済的格差の拡大、気候変動問題の深刻化、サプライチェーンの脆弱化など、市場原理で解決できない問題を顕在化させた。こうした国際秩序の変化に対応するため、重要物資のサプライチェーン強化や先端技術の保全・育成等を通じて、我が国の自立性及び優位性・不可欠性を確保することに努めるとしている。また、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画するとしている。

終わりに

今年の骨太方針では、物価上昇を上回る賃金上昇を定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現するための方針が示された。加えて、変化する国際秩序への対応や、頻発する自然災害等の国民の生活を脅かすリスクへの対応など国民の安心・安全を確保する取組も示されている。

今回、初めて本方針の策定業務に携わらせていただき、経済財政運営においては、足元の状況に適切に対応して経済成長を実現することと、中長期的な持続可能性を担保することの両輪が不可欠であることを強く再認識した。今後、本方針に記載された施策を着実に実行し、「賃上げを起点とした成長型経済」への移行を確実なものとするとともに、中長期を見据えて経済再生と財政健全化の両立に着実に取り組み、持続可能な経済社会を構築することが、行政が担う将来世代への責務である。

齊藤 太一（さいとう たいち）

経済財政政策部局の動き

経済財政諮問会議

「賃金向上に関する特別セッション」
における議論について内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（総括担当）付

庄子 碧

はじめに

2024年11月1日の経済財政諮問会議において、民間議員より、「適切な価格転嫁と生産性向上支援等により、賃上げ・最低賃金引上げの定着に向けた環境整備を図るべきであり、経済財政諮問会議として、賃金向上に向けて、マクロ経済の観点から集中的に議論すべき」との提言があった。これを受け、石破総理より、「経済財政諮問会議において、賃金の在り方に関して見識を持つ有識者にも参加いただく特別セッションを開催し、春季労使交渉や最低賃金の改定の検討に資するよう、賃上げと人手不足緩和の好循環など、マクロ経済の観点から議論を深めていく」との方針が示された。

この方針を踏まえ、2024年11月26日を第1回、2025年3月10日を第2回として、「賃金向上に関する特別セッション」が開催された。第1回には富山和彦氏（株式会社IGPIグループ会長）及び山田久氏（法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）を、第2回には富山・山田両氏に加えて、渡辺努氏（東京大学大学院経済学研究科教授）を有識者として招き、賃金向上に関して活発な議論が交わされた。

図1 「賃金向上に関する特別セッション」の有識者

富山和彦	株式会社IGPIグループ会長（第1回、第2回）
山田久	法政大学経営大学院 イノベーション・マネジメント研究科教授 （第1回、第2回）
渡辺努	東京大学大学院経済学研究科教授（第2回）

本稿では、「賃金向上に関する特別セッション」における議論の概要、その成果について紹介する。

議論の概要

2024年11月26日に開催された第1回特別セッションでは、まず、柳川議員より、賃上げとマクロ経済に

関する主な論点として、図2のように、「賃上げを起点とした成長と分配の好循環」、「高付加価値創出型経済による賃上げの定着」、「賃上げの普及・拡大・人手不足対応」が提示され、これらを踏まえ議論が行われた。

図2 賃上げとマクロ経済に関する主な論点

(令和6年第14回経済財政諮問会議 資料3（柳川議員提出資料）)

- 賃上げを起点とした成長と分配の好循環
 - 原油高・円安を起点としたコストプッシュ圧力が、賃金やサービス価格上昇として波及し、「賃金と物価の好循環」が回りつつある。この流れを「物価上昇を上回る賃金上昇の定着」に結び付けていくための経済運営。
 - 賃上げを起点として、就労促進による人手不足緩和、消費拡大による収益改善、省力化投資による生産性向上などがもたらされる「賃上げを起点とした成長と分配の好循環」の実現に向けた環境整備。
- 高付加価値創出型経済による賃上げの定着
 - 構造的・持続的な賃上げを実現するためには、経済構造をコストカット型から高付加価値創出型に転換する必要。そのカギとなる戦略について。
 - 人手不足の下で、経済全体の生産性を高め、需要を創出し、それを賃上げにつなげるための対応。
- 賃上げの普及・拡大・人手不足対応
 - 賃上げの流れを更に拡大し、非正規、中小企業、地方などを含めて普及するための対応。
 - 人手不足の中で、エッセンシャルワーカーや公的分野の賃上げに向けた対応。
 - 人手不足の緩和に向け、労働供給を拡大するための取組。

議論の中では、「労働供給制約が構造的・恒常的な中、GDPや賃金を伸ばすためには付加価値労働生産性の底上げが重要」、「地方の非製造業など人手不足が深刻な業種では、リ・スキリング等によって人員に余裕がある業種からの労働移動を促進しつつ、AI等を活用して生産性向上を図ることが重要」、「最低賃金の本旨は、健康で文化的な最低限度の生活を保障することであり、労働者の生計費が最も重要な決定要素であるべき」、「デフレの影響で伸び悩んでいた実質賃金を引き上げるためには、マクロ経済環境として適度な物価上昇を実現し、企業が価格転嫁を行いやすくしつつ、生産性向上を図ることが重要」、「ホワイトカラーの余剰と現場労働不足というミスマッチが拡大する中、AI等の新技術を徹底活用して、高賃金な高度現場人材である『アドバンスト・エッセンシャルワーカー』を創出するべき」、といった意見が出された。

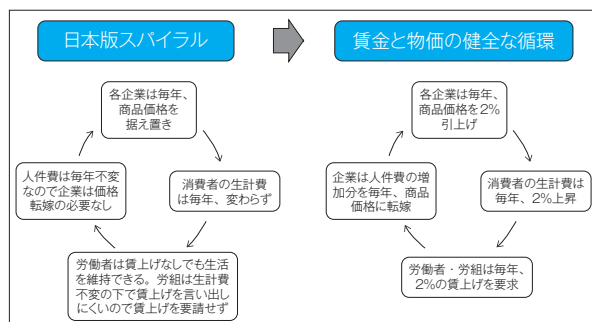
2025年3月10日に開催された第2回特別セッションでは、まず、渡辺氏から、「賃金・物価・金利の正常化」のプロセスについて、図3のように、賃金と物価の健全な循環への移行が進みつつある現状等に関する説明があり、これらを踏まえ議論が行われた。

議論の中では、「日本の物価と賃金は、長期間動きが乏しい状態であったが、消費者のインフレ予想の上昇や人手不足を背景にした賃上げなどにより、この3

年間で物価と賃金が共に上がる好循環が動き始めている」、「この好循環を定着させるため、今年の春季労使交渉が重要であり、また、政府が最低賃金の引上げの先行きについて予見可能性を高めることは、賃上げ全体の後押しとなる」、「物価・賃金・金利の『価格メカニズム』が働くようになれば、市場での効率的な資源配分が進み、生産性向上にもつながる」、「人手不足が深刻な職種に手厚く配分する、メリハリある賃上げが期待されるが、合わせてリ・スキリングや労働移動の円滑化を支援する取組を進めることによって、賃上げと雇用増が同時に進む経済を構築すべき」、といった意見が出された。

これらの議論を踏まえ、石破総理より、「『賃上げこそ成長戦略の要』との考えの下、力強いモメンタムを定着させ、国内投資を拡大する。そして、長年にわたり染みついたデフレマインドを払拭し、国民の皆様方の所得と経済全体の生産性向上を図っていく」との発言があった。

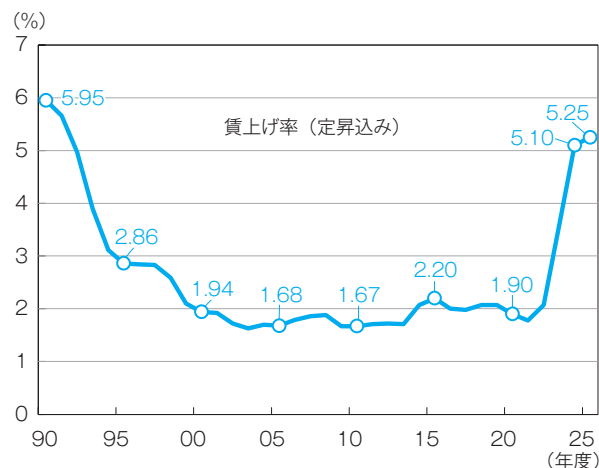
図3 「賃金と物価の健全な循環」への移行
(令和7年第2回経済財政諮問会議 資料5(渡辺努氏提出資料))



まとめ

2回にわたる「賃金向上に関する特別セッション」では、マクロ経済の観点から賃金向上に関する議論が深められ、「賃上げこそが成長戦略の要」との方針が明確化された。2025年の春季労使交渉の結果を見ると、日本労働組合総連合会の第7回（最終）回答集計では、ベースアップ（ベア）に定期昇給を合わせた賃上げ率の加重平均は5.25%で、前年を0.15ポイント上回り、34年ぶりの高水準となった。

図4 春季労使交渉妥結結果（賃上げ率）の推移¹



また、2025年6月13日に開催された第8回経済財政諮問会議では、これまでの「賃金向上に関する特別セッション」も含めた諮問会議での議論を踏まえ、骨太方針2025が取りまとめられるとともに、民間議員より、「社会通念としてCPI（消費者物価指数）プラスアルファの賃上げが必要不可欠であることを言い続け、企業にとって当たり前になっていく必要がある」、「賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けては、賃上げを持続的なものにしていく必要がある。生産性の向上のために、リ・スキリングを中心とした三位一体の労働市場改革をしっかりと進めていくべき」といった提言があった。

骨太方針2025においては、2029年度までの5年間で、持続的・安定的な物価上昇の下、日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇をノルムとして定着させることが目標として掲げられた。そして、この実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃上げを促進するため、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、賃上げ施策を総動員すること、また、最低賃金を着実に引き上げ、2020年代に全国平均1,500円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続けることが記載された²。

最終的に閣議決定された骨太方針2025の概要については、5ページから6ページの「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）の概要について」をご覧ください。

庄子 碧（しょうじ あおい）

¹ 連合「春季生活闘争 回答集計結果」により作成。

2013年度までのベア率は、連合による調査結果が得られないため、厚労省「賃金事情等総合調査」による。

図中の、2025年度の春季労使交渉妥結結果は、5.25%（集計組合数5,162組合、296万人の加重平均値）。

月例賃金の妥結結果であり一時金は含まれない。

² 2025年8月4日の中央最低賃金審議会の答申では、全国加重平均で6.0%、過去最大63円の引上げが示された。

経済財政政策部局の動き

経済対策の進捗状況調査について

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（経済対策・金融担当）付

森山 裕貴

はじめに

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」(2024年11月22日閣議決定。以下「本経済対策」という。)は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現、そして「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとすることを目指し、「日本経済・地方経済の成長～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」、「物価高の克服～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～」、「国民の安心・安全の確保～成長型経済への移行の礎を築く～」の3本の柱で構成される。

経済対策・金融担当では、「経済対策を速やかに執行し、一刻も早く支援をお届けする。このため、全府省庁の連携の下…できる限り早期の執行に努めるとともに…事後の適切な進捗管理に努める。」との記載に基づき¹、本経済対策に盛り込まれた主要施策の迅速かつ着実な実行を目的として、主要施策に係る進捗状況調査を行っている。まずは、2025年1月に、足元の物価高に対する施策について、進捗状況を先行して取りまとめて公表した。同年2月からは本経済対策の主な施策について進捗状況調査を毎月行い、その結果を取りまとめて公表してきた²。

調査対象施策は、予算額100億円以上又は各種PR資料に掲載されている施策である予算事業157施策、本経済対策に記載された制度・規制改革、税制64施策の計221施策である。

本稿では、進捗状況調査の概要及び集計結果について紹介する。

予算事業の進捗状況調査の概要

経済対策・金融担当では、予算事業（157施策）について、その進捗状況を図1のとおり「準備」、「着手」、「公募・入札等」、「実施」の4段階に分類し、各施策それぞれの進捗状況を把握することとした。

複数の事業や契約からなる施策については、最も先行している事業又は契約に基づいた進捗段階とするのではなく、当該施策の性質上「代表的な事業」や「代表的な契約」の進捗状況等を踏まえ、各府省庁の判断において進捗段階を選択することとした。また、国から地方公共団体を経由して予算を執行する施策については、地方公共団体が実施する「公募・入札等」の段階の集計は行わないこととするなど、地方公共団体を含めた事業実施者や府省庁等の負担を可能な限り軽減する工夫を行った。

進捗状況調査の流れは、各施策の予算執行を担当する府省庁から、上記整理に従った進捗段階の報告を受ける形で行い、各施策の執行に至る過程を把握してきた。

図1 各進捗段階の定義

準備	入札広告等に向けた準備を進めている段階
着手	事業の事務局となる団体の公募・採択等が行われた段階
公募・入札等	事業の公募・入札公告、補助金の交付申請受付などが始まった段階
実施	実際に事業を実施する事業者等との契約締結等が開始され、事業が実行するに至った段階

予算事業の進捗状況の推移

2025年2月末（3月24日公表）、6月末及び7月末見込み（7月23日公表）の各時点の進捗状況の推移を図2にまとめた。

令和6年度補正予算成立から2月半が経過した2月末時点調査で、国民・事業者等が事業や支援策へアクセス可能になっている「公募・入札等」、「実施」段階に進んでいる施策は4割を超えた。直近の調査である6月末時点調査では86.6%が、7月末時点（見込み）では91.0%が「公募・入札等」、「実施」段階に進んでいる。

1 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」本文p3

2 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日）の進捗状況

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/followup/followup12/followup12.html>

図2 予算事業の進捗状況の推移（全157施策）

	2月末	6月末	7月見込み
準備	30施策 (19.1%)	2施策 (1.3%)	1施策 (0.6%)
着手	60施策 (38.2%)	19施策 (12.1%)	13施策 (8.3%)
公募・入札等	36施策 (22.9%)	20施策 (12.7%)	12施策 (7.6%)
実施	31施策 (19.7%)	116施策 (73.9%)	131施策 (83.4%)

※「7月見込み」は6月末時点調査の結果

制度・規制改革、税制の進捗状況

制度・規制改革及び税制について、6月末時点での進捗状況の調査結果を紹介する（図3）。まず、制度・規制改革について、85.0%の施策が制度・規制改革に必要な法案提出、法令・告示等の見直し、事務連絡の発出などが終了した段階に達した。進捗状況の傾向として、複数の府省庁による施策は、具体的な制度設計や法制化に向けた調整に時間を要していたことが見て取れた。

次に、税制改正（4施策）について、事業承継税制の特例措置、エンジェル税制の拡充、NISAの更なる利便性向上について「所得税法等の一部を改正する法律案」が2025年3月31日に成立し、同日に公布されるなど、全ての施策が進捗した。

図3 制度・規制改革、税制改正の進捗状況（6月末時点）

制度・規制改革（全60施策）	
法案提出、法令、告示等の見直し、事務連絡の発出などが終了	51施策 (85.0%)
制度改正に向け、パブリックコメント、各種調査、報告書とりまとめなどを実施	4施策 (6.7%)
制度改正の方向性等を検討中	5施策 (8.3%)
税制（全4施策）	
法案（政省令含）、関連法案が成立	4施策 (100.0%)

公表資料

本経済対策全体の進捗状況をより分かりやすく公表することを目的として、公表資料は、今回の進捗状況調査から概要を作成し公表することとした。

全調査対象施策の進捗をまとめた資料では、新たな

試みとして、各施策に関連する予算事業IDを記載し、行政事業レビュー見える化サイトへリンクさせることで、過年度からの施策の連続性や過去の成果を確認できるようにした。また、アウトプットの項目については、調査基準日時点の定量的な成果を記載するようにし、その時々定量的な進捗が分かるよう工夫した。さらに、4月調査（3月末時点）からは、施策の進捗状況に応じた色分けを行うことにより、それぞれの施策の進捗状況を可視化し、府省庁毎に集計した表を掲載することで、府省庁毎の施策の進捗状況も見える化した。以上の取組により、本経済対策が迅速に実行されているかについて国民がより容易に各施策の現状を把握できるよう努めた。

経済対策・金融担当では、府省庁からの報告をもって、公表資料を取りまとめるのみならず、次月以降の進捗見込みについても調査を行い、見込みが後ろ倒しとなった場合には、各施策担当府省庁にその理由などについてヒアリングを行うなど、迅速かつ着実な実行に向けて後押しを行った。

おわりに

経済対策・金融担当では、進捗状況調査を通して、本経済対策に盛り込まれた各施策の迅速かつ着実な実行に向け、進捗管理を行ってきた。調査結果の公表に当たっては、予算事業IDの記載、進捗状況の色分け、アウトプットの定量的な記載など、国民が本経済対策の進捗状況を直感的に理解できるよう工夫を重ねている。

経済対策においては、その緊要性に鑑み、各施策の迅速な執行に向けて取り組むとともに、事業の性質や状況の変化に応じて着実な執行を促していくことが重要である。経済対策は単に制度や予算措置を講ずること自体を目的とするものではなく、それによってもたらされる効果が、国民一人ひとりの生活の質の向上や将来への安心感といった形で実感されて初めて、真に意義あるものとなることを心に留めたい。

森山 裕貴（もりやま ゆうき）

経済財政政策部局の動き

令和7（2025）年度
内閣府年央試算について内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（経済見通し担当）付政策企画専門職

越田 華子

はじめに

令和7年8月7日に「令和7（2025）年度内閣府年央試算」（以下「令和7年度年央試算」という。）が令和7年第10回経済財政諮問会議に提出の上、公表された。公表に当たって、本稿では内閣府年央試算の位置付けを紹介した上で、令和7年度年央試算のポイントについて解説する。

内閣府年央試算とは

政策統括官（経済財政運営担当）の経済見通し担当では、夏と冬の年二回、経済見通しを策定・公表している。夏の経済見通しは、内閣府年央試算（以下「年央試算」という。）と呼ばれ、直近の経済状況等を踏まえて、内閣府において当年度及び翌年度の経済の姿を試算し、翌年度予算の概算要求基準の議論等に資することを目的として、経済財政諮問会議に提出しているものである。

一方、冬の経済見通しは、経済見通しと経済財政運営の基本的態度（以下「政府経済見通し」という。）と呼ばれ、翌年度の経済財政運営に当たって、政府がどのような基本的な態度をとるか、その基本的態度に基づいて経済財政運営を行うことによって経済はどのような姿になるのか、という点について政府の公式見解を明らかにするものである。政府経済見通しで示す経済指標は、予算編成作業の前提等に用いられており、通常、年末の政府予算案の閣議決定前に閣議了解され、その後予算案の国会提出と同時に閣議決定される。次回の冬の政府経済見通しでは、改めて令和7年度、8年度の経済の姿が示される予定である。

試算の前提

令和7年度年央試算では、為替レート・原油価格、主要貿易相手国の経済成長率といった外部環境について一定の前提を置くとともに、米国の関税措置についても一定の想定を置いて試算を行っている。具体的には、米国の関税措置は、2025年7月22日（米国時間）の日米間の合意を前提として試算している。各国に対する関税率など、それ以外の措置については、2025年7月31日（米国時間）時点の米国政府による公表等を踏まえた想定を置いている。

令和7年度の経済の姿

令和7年度年央試算では、令和7年度の実質GDP成長率は0.7%程度、名目GDP成長率は3.3%程度の伸びを見込んでいる。

実質GDP成長率の内訳をみると、内需寄与度は+0.9%pt、外需寄与度は▲0.2%ptとなっている。外需については、米国の関税措置や世界経済の成長鈍化の影響を受けて、輸出の伸びが鈍化することで下押しされ、実質GDP成長率全体に対して押し下げに寄与する。内需については、輸出の弱さの影響を受けて、設備投資の伸びが鈍化すると見込まれるものの、春季労使交渉において2年連続で5%を上回る賃上げが実現し、最低賃金においても全国加重平均で過去最大となる6.0%を引き上げる改定の目安がまとめられるなど、雇用・所得環境の改善が続いていることに加え、物価高対策などの各種政策効果もあって、経済を下支えすると見込まれる。

消費者物価（総合）は、足元までの食料品価格の上昇により、このところ前年比3%を超える成長が続いてきたものの、今後については食料品価格の値上げによって消費者物価が押し上げられる程度が縮小していく中、7～9月に実施する電気・ガス料金負担軽減支援や燃料油価格の補助といった政策的支援も消費者物価の押し下げに寄与することで、2.4%程度の伸びとなると見込んでいる。

令和8年度の経済の姿

年央試算では、翌年度のマクロ経済を考えるための

参考として、翌年度の経済指標を参考試算として公表している。ここでは、令和7年度年央試算で初めて示された、令和8年度の経済の姿を概観する。

令和7年度年央試算では、令和8年度の実質GDP成長率は0.9%程度、名目GDP成長率は2.7%程度の伸びを見込んでいる。

実質GDP成長率の内訳をみると、内需寄与度は+0.9%pt、外需寄与度は▲0.0%ptとなっている。内需については、物価上昇率が2%程度に落ち着く中で、実質賃金の伸びも高まり、個人消費は令和7年度から拡大すると見込む。また、設備投資も、官民一体の国内投資促進の取組の下、令和7年度よりも伸びが高まると見込む。外需については、世界経済が成長していく中で輸出の伸びが高まり、令和7年度よりも実質GDP成長率に対する押し下げ寄与が縮小する。

消費者物価（総合）は、食料品価格の高騰の影響も一巡し、1.9%程度の伸びを見込んでいる。

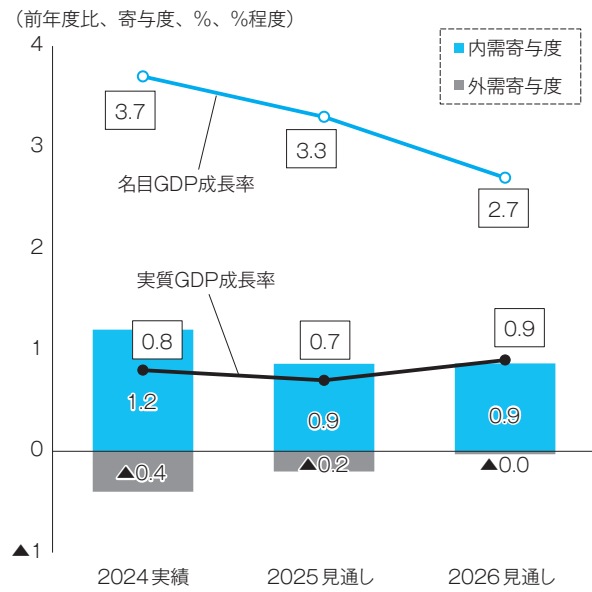
おわりに

令和7年度年央試算においては、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するなど、令和7年度、令和8年度ともに内需に支えられての成長を見込んでいる。

こうした見通しを実現するためにも、足元の物価高や米国の関税措置等の影響に対応しつつ、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう取組を進めていくことが重要である。

越田 華子（こしだ はなこ）

図表1 経済成長の内訳



図表2 年央試算の結果

(前年度比、%、%程度)

	2024年度 実績	2025年度 見通し	2026年度 見通し
実質GDP	0.8	0.7	0.9
民間消費	0.8	1.0	1.1
民間企業設備	2.4	1.8	1.9
内需寄与度	1.2	0.9	0.9
外需寄与度	▲0.4	▲0.2	▲0.0
名目GDP	3.7	3.3	2.7
消費者物価（総合）	3.0	2.4	1.9
完全失業率	2.5	2.4	2.4

※本稿で紹介している数字は2025年8月7日時点のものである点に留意。

経済財政政策部局の動き

国際会議を通じた
経済財政運営—OECD閣僚理事会、日EU・日独経済
協議等—

前内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（国際経済担当）付政策企画専門職

鈴木 千晶

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（国際経済担当）付

佐藤 瑞菜

はじめに

我が国を取り巻く国際秩序が変化しつつある中にあっても、内閣府は、国際機関の会議への参加や二国間会議の開催を通じ、日本経済の動向を海外に発信し、世界経済の動向について関係国との意見交換を行うなど、国際経済関係の強化においても重要な役割を担っている。今回は、その中でも、昨年度実施された日EU経済協議と日独経済協議、今年度実施されたOECD閣僚理事会とOECD経済政策委員会について紹介する。

OECD経済政策委員会

この委員会は、毎年春と秋に年2回開催されている経済政策全般に関する局長級の会議である。議長国はアメリカ、副議長国は日本とアイルランドであり、2025年春は5月12-13日に開催され、議題“Global economic outlook and policy requirements”（世界経済の見通し—投資の促進に着目して）において、日本からは菱山経済財政国際室次長（当時）が副議長として対応し、日本の設備投資の受け止めを述べるとともに、賃上げと投資の好循環を実現するマクロ経済環境の整備、GXや半導体等への民間投資を呼び込む産業政策、CPTPP等経済連携協定の拡大・深化に取り組む貿易政策、成長分野への労働移動を促す労働市場改革、スタートアップの育成等の重要性についてリードスピーチを行った。各国からは、投資低迷が経済成長の鈍化の大きな要因との説明があり、投資促進に向けた対応策として、政府の役割、構造改革の必要性、不確実性の解消等についての指摘があった。この他、個別のテーマとして、住宅価格の高騰、規制改革の課題、AIの潜在能力の活用についての議論が行われた。

OECD閣僚理事会

前述したOECD経済政策委員会は事務方の会合であるのに対して、OECD閣僚理事会は年に1回OECDの重要政策・課題について主要国の閣僚が一度に介して議論する最重要会議である。今年は6月4日に開催され、議長国であるコスタリカ、副議長国のオーストラリア、カナダ及びリトアニアの下、“Leading the Way Towards Resilient, Inclusive, and Sustainable Prosperity through Rules-Based Trade, Investment and Innovation.”（ルールに基づく貿易、投資、イノベーションを通じ、強靱・包摂的・持続可能な繁栄への道を切り開く）という全体のテーマに基づき、国際貿易システムの強化と経済安全保障、包摂的な世界経済の構築、AIを含めたデジタル経済について議論が行われた。日本から、平デジタル大臣、藤井外務副大臣、瀬戸内閣府副大臣、大串経済産業副大臣、川崎総務大臣政務官ほかが出席した。瀬戸副大臣は“Leveraging the Digital Economy to Drive Growth for Shared Prosperity”（強靱性、包摂性、持続可能性のためのデジタル経済における投資の促進）のセッションに参加し、防災分野のデジタル化、デジタル技術を活用した地方創生、DX・GX分野での対日直接投資促進の取組等について発言した。各国からは、対内・対外直接投資による変革の力、特にデジタルイノベーションの促進が、雇用機会拡大、そして中小企



OECD事務局シャトー内の様子。各国の旗があり、各国代表が旗の前で写真を撮影している姿が見受けられた。

業、女性、高齢者、障がい者、脆弱な立場にある人々の国際市場へのアクセス促進につながるという指摘があった。また、新興国・途上国において、対内直接投資がデジタルデバイドの解消や長期的な経済発展を支える上で重要であり、人口減少傾向にある先進国においても、対内直接投資は活力ある経済活動をもたらす重要な手段であるとの指摘もあった。

日EU経済協議

日EU経済協議は、内閣府と欧州委員会との間で1979年から実施されている。38回目となる昨年度は、2024年12月18日にベルギー・ブリュッセルにて、内閣府は菱山経済財政国際室次長（当時）、欧州委員会ではFlores経済財政総局次長をヘッドとして、日本・欧州の経済情勢・政策のほか、双方にとって課題となっている労働力不足への対応について、意見交換を行った。

経済情勢・政策に関して、内閣府からは、個人消費の伸びにより実質経済成長率が回復傾向にあることや、賃上げに取り組んでいること等を説明した。EU側からは、今後の実質経済成長率の予想や、ウクライナ侵略や中東戦争といった下振れリスクが大きいこと等の説明があった。

労働力不足への対応については、外国人労働者やAIの活用に焦点を置いて説明し、意見交換を行った。内閣府からは、外国人労働者が増加し人手不足を補っていることや、日本はAI技術の導入が他の先進国と比べて遅れていること等を説明した。EU側からは、移民の活用のために彼らが持つ技能の迅速な認定が重要であること、AI導入には産業別や企業規模別で差があり、中小企業のAI活用の支援策を実施していること等の説明があった。



ブリュッセルにて行われた、日EU経済協議の様子
(<https://x.com/JapanMissionEU/status/1871191321219907688>から引用)

日独経済協議

日独経済協議は、内閣府とドイツ経済・エネルギー省との間で1975年から開催され、昨年度で64回目を迎えている。2025年3月10日に東京にて、内閣府は明珍経済財政国際室長（当時）、ドイツはBartsch経済・エネルギー省経済財政政策担当局長をヘッドとして、日本・ドイツの経済情勢・政策のほか、人口減少下での生産性向上について、意見交換を行った。

経済情勢・政策に関して、ドイツ側からは、ウクライナ侵略の影響により他のG7諸国よりもドイツ経済は長期間停滞していることや、2016年以降ドイツ輸出の成長が相対的に弱まっていること等の説明があった。

人口減少下での生産性向上については、内閣府は医療・介護分野等サービス部門における生産性向上、ドイツ側は労働生産性を向上させる方法に焦点を当て、それぞれ説明を行った。内閣府からは、サービス部門の生産性が低迷していることや、デジタル技術を活用した制度改革に取り組んでいること等を説明した。ドイツ側からは、移民の受け入れや女性の労働参加率の向上等の施策が必要であること、ビジネスダイナミズムの低下が長年の課題であること等の説明があった。その後、日本の医療・介護分野における賃上げ等について意見が交わされた。

おわりに

内閣府国際経済担当は、内閣府の経済財政政策等の取組を国際機関の会議や二国間会議で紹介しつつ、各国・機関の取組や意見を日本の経済財政政策等に活かしている。国内にて政策立案や経済分析等することが重要であるとともに、それらを国外に発信して意見を交わし、得られた知見を活用していくことも、経済財政運営を支える重要な一つの役割である。ESR本稿を内閣府で行っている国際経済業務の理解の一助としていただきたい。

(参考文献)

外務省、2025年OECD閣僚理事会(結果概要)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/oecd/pagew_000001_01709.html

鈴木 千晶（すずき ちあき）

佐藤 瑞菜（さとう みずな）

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての
経済財政諮問会議 (14)レオス・キャピタルワークス顧問
(元内閣府審議官)

前川 守

前号に続き、経済財政諮問会議に関する研究者の評価から述べる。

④牧原出：『権力移行』2013年、NHK出版、P143～144

[1] 構造改革を進めた経済財政諮問会議を検討すると、官邸主導が実現した条件は、以下の5点にまとめられる。

- i) 諮問会議が首相の関心圏内にあることで（＝開催回数の多さと首相の全出席）、その求心力が規定された。
- ii) 諮問会議は、予算編成との関わりで手続きを制度化させてきた。
- iii) 事務局である政策統括官以下の部局の処理能力が高くなければ、多種多様な案件を集中的に処理することは困難である。
- iv) 小泉内閣下では、施策とともに政策責任も諮問会議なканずく竹中大臣が集中的に担った。この集中責任体制に伴うリスクを負うだけのステーツマンシップ（政治家としての態度、心構え）が経済財政政策担当大臣にあるかどうか、またそれに必要な政策能力を備えているかどうかが問われる。竹中大臣並みの意欲と手腕を持つ人物でない限り、諮問機関を運営しながら官邸主導を実現させるのは困難である。

v) 民間議員が提出したペーパーが議事を方向づけた諮問会議では、民間議員の人選もまたきわめて重要な意味を持つ。内閣が独自色を出すために、民間議員の人選にメリハリをつけることも重要である。

[2] 裁定者としての小泉首相

小泉首相は大統領的の首相として、細部は官房長官や経済財政政策担当大臣にゆだね、最終的な裁定者として決断することを目指した。このリーダーシップがもたらした効果は2点。

- i) 大臣の政策能力、党・業界との調整力が極限まで

試されるようになった。

力量に疑問符の付く政治家が大臣に就任することは、もはや不可能になった。第1次安倍内閣の度重なる大臣の更迭は、その例証である。

- ii) 「抵抗勢力」に大臣が攻撃される見せ場を演出した。

情報公開と相まって、国民から見れば、いかなる勢力がいかなる理由で改革に敵対しているかが明確になり、結果として世論のバッシングを恐れる「抵抗勢力」側が途中で矛を収めてきた。

⑤佐藤信：「ゼロ年代の政治文化と統治構造」御厨貴・牧原出・佐藤信『政権交代を越えて』2013年、岩波書店、P192～194

[1] 従来は各省で企画・立案し、内閣官房が総合調整を行うというやり方が中心であったが、現在は大きく転換し、まず総理の下で大きな方針と作業工程を示し、各省はそれにそって政策等を具体化していく。この機能は経済財政諮問会議の活性化によって更に強化された。経済財政政策担当大臣と4名の民間議員という首相と直結したブロックが会議を主導することで、いわばトップダウン型の政策決定を生み出し、財務省から予算編成の主導権を奪還するとともに、党に対する事前承認もショートカットするという画期的な機関となった。

[2] 一つの画期は、諮問会議において閣僚同士の議論が行われたという点である。それまでの閣議が事務次官会議の了承事項のみを決定する場に過ぎなかったことと比較すると、雲泥の差である。

[3] 同様に重要なのは民間議員の役割である。4人の民間議員は、首相、官房長官、担当大臣を除く諮問会議メンバーの半数を占めている。担当大臣やサポートチームと協同することで、会議全体のアジェンダ設定を行い、議論を牽引するようになった。

(5) 経済財政政策担当大臣による評価：追加

③竹中平蔵、『日本経済に追い風が吹く』2025年、幻冬舎新書、P206～218

前号 ESR No.48 の締切後に本新書を入手したので、追加で紹介する。竹中元大臣の前回の書籍『闘う経済学』から17年経っての評価である。（なお、17年前のことでもあり、事実関係に曖昧なところもあるので、筆者のコメントをカッコ書きで示す。）

[1] 会議の構成

- i) 経済財政諮問会議は内閣府設置法第18条で設置を義務づけられている重要政策に関する会議であ

り、最大のポイントは、総理が議長であること。経済財政諮問会議で決めることは、ある意味では、内閣の最高意思決定機関である閣議で決めるのと同じぐらいの重さを持つ。

- ii) 議員10名の構成については同法第22条で定められており、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣の5人は固定メンバー。「十分の四未満であってはならない」と定められている民間議員は、財界から2名、学界から2名が選ばれる。民間議員はもう1人おり、日銀総裁である。

(諮問会議の10名の議員のうち、法律で明定しているのは、内閣官房長官と経済財政政策担当大臣の2人(第22条第1項第1号、第2号)のみであり、他の大臣議員は、同項第3号「各省大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者」である。ただし、諮問会議設置以来、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣の3大臣が指定されている。内閣府設置法がこのような規定になった経緯は、ESR No.29 (9) ②参照。

また、日銀総裁はいわゆる民間議員ではない。民間議員の根拠規定は同項第7号「経済又は財政に関する政策について優れた識見を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者」であるが、日銀総裁は第6号「関係機関(国の行政機関を除く。)の長のうちから、内閣総理大臣が任命する者」である。日銀総裁は「経済又は財政に関する政策について優れた識見を有する者」として諮問会議の議員になっているのではなく、中央銀行である日本銀行の長として議員になっているのである。日銀総裁も民間議員も、総理の指定ではなく任命であること、任期のない大臣議員と違い2年という任期があること(第23条)、つまり日銀総裁と民間議員はいずれも非常勤の一般職国家公務員(第22条第4項)であることは同じであるので、わかりにくい面があるかもしれない。この経緯は、ESR No.30 ②、⑤及びESR No.31 ⑥参照。)

[2] 骨太方針の意義

- i) 「骨抜き」の「骨太」から「骨太方針」へ

2001年1月時点で「骨太方針」という名の方針をまとめることは決まっていた。財務省は、自分たちの予算権限が経済財政諮問会議に移ることに反対であり、当時の宮澤喜一財務大臣は財務省の意を受けて、「従来通り予算に関しては財務省に任せて、経済財政諮問会議は天下国家を論じる「骨太」の議論をしてほしい。」と述べた。

私は小泉総理に「骨太の方針を引継ぎましょう。ただし中身を変えましょう。具体的な政策の話をして、小泉内閣の構造改革のバイブルにしましょう。」と話し、それをやろうということになった。財務省は当初「骨抜き」のつもりで「骨太」といった。それを逆転させた。第1章をすべて書き直すことにした。

(宮澤財務大臣の諮問会議に関する意見については、ESR No.35 ④参照、特に「骨太」の意味するところは2001年2月27日の諮問会議での宮沢発言参照。

諮問会議での「骨太」の扱いについては、初めて「骨太」という文言が出たのは確かに01年1月18日の第2回会議での森総理の発言に「21世紀の日本の根本に関わる課題として・・国民が将来について安心できる社会を形成するための処方箋、すなわち骨太の方針を明確にする。」とあり、この段階では日本経済の構造改革のための中長期的な政策群の指針、というような意味であった。その後、森内閣最後の諮問会議となった4月18日の森総理の締め括り発言では、「来年度の予算を初め、今後の経済財政に資するため、社会保障、社会資本整備、国と地方の関係、経済活性化などに関する骨太の方針を、6月を目途に策定する。」となり、来年度予算や主要課題が示された。ESR No.35 ⑤参照。

小泉内閣になってからの骨太2001については、確かに構造改革のための7つのプログラム等小泉政権で取り組んだ課題が網羅されている。第1章は構造改革と経済の活性化であり、「構造改革なくして真の景気回復、すなわち持続的成長はない。」という一世を風靡した表現が冒頭に記されている。ESR No.39 (2) 参照。)

- ii) 経済政策と財政を一体化する

小泉内閣の最も重要なイシューは、バブル後の不良債権処理と郵政民営化だった。小泉内閣は大きな基本改革を行おうとしており、政策決定のやり方そのものを変えようとしていた。その基本はマクロ経済政策と財政政策の統合である。

2001年の行革以前は、マクロの経済運営は経済企画庁、財政は大蔵省が当たり前のこととされていた。しかしマクロ経済政策と財政を分けるのは明らかにおかしい。経済政策には必ず財政の裏付けが必要になる。経済財政諮問会議では、不良債権処理を明確にしたうえで、経済政策と財政を一体化する。それを実現したのが「骨太方針」だった。

iii)「骨太方針」の3つのポイント

(一)公共事業の削減:バブル後の日本は、不良債権処理を避けてその場しのぎの公共事業に傾斜していた。

(公共事業改革=(骨太2001の表現では、新世紀型の社会資本)は社会保障、地方財政とともに初期の大きな課題だった。骨太2001では「公共投資の対GDP比を中期的に引き下げていく」とされ。翌年1月に閣議決定された構造改革と経済財政の中期展望では、「公共投資の規模が欧米諸国などに比べ非常に高いこと等を考えれば、投資規模についても見直しが必要」とされた。)

(二)原則として補正予算を組まないこと:そもそも補正予算は、当初予算を作成した以降に、大災害や世界的な経済危機など予想外のことが起きた時に対処するためのものなのに、90年代はほとんど年中行事のように秋に補正予算が組まれていた。当初予算で実現できなかったことを補正予算で行うということが慣行ようになっていた。これは財政を不健全にし非効率にする。そこで年中行事的な補正予算は行わないことを明確にした。

(財政健全化に関し当時の大きな方針は、小泉総理就任時の所信表明演説や骨太2001で強調された「国債発行額を30兆円以下に抑える」であった。その次の段階の目標は、プライマリーバランスの黒字化(目標年次は骨太2002で2010年代初頭とした)とされた。それまでの財政健全化目標が特例公債からの脱却であったものからの大きな転換であり、なじみのない用語だったので(過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと)とカッコ書きで説明を付けた。その意義は、債務残高対GDP比の増大を止めるためには、まずは元利払い以上の借金を新たに行わないことが必要とされた。(資料)参照。なお、補正予算については骨太2001や骨太2002では記述されていない。)

(三)諮問会議での議論を透明化したこと:ある意味これが、最も重要な改革だった。諮問会議がそれなりに力を持ちえたのは、議事要旨を3日後に公開し、議事のほとんどを公開したから。何が議論されて、どのようなことについて抵抗があるのかがわかり、総

理の指示が明らかになり総理のリーダーシップも見えた。

(諮問会議の透明化は当初から重視されており、既に01年1月6日の初回の会議で「議事要旨は会議終了後2又は3日後には公表する」ことが決定され、実際に発言者名入りで公表された。そして2月27日の第4回会議で諮問会議の情報公開に関する運営細則が決定された。ESRNo.35⑥i)参照。)

[3] 会議の運営の3点セット

i) 裏会議での戦略作戦

民間議員が提案する改革のペーパーは、事前に各省に根回しをしなかった。これこそが経済財政諮問会議の肝だった。最初は大きな抵抗があり、内閣府にいる他省庁からの出向者は、どのような議論がなされるのかを知りたがる。そこで民間議員と我々だけで議論する場として「民間議員室」を設置した。いわば「裏会議での戦略作戦」の場だった。秘密主義だと批判されたので、何を議論するかというテーマだけは明らかにした。

(諮問会議の民間議員は従前の審議会の委員と異なり、会議がある時のみ出席するというのではなく、頻繁に内閣府に集まり、通称「民間議員室」といわれる部屋で民間議員ペーパーの打ち合わせ等を行った。竹中大臣もよく出席された。なお「裏会議」という文言は内閣府の事務方は使っていない。民間議員室には専門のスタッフはおらず、内閣府の経済財政3政策統括官部局のメンバーがその専門領域に応じて随時サポートした。その過程で保秘等の問題があったことから、02年5月に旧経済企画庁入庁者と民間出身者数名の特命チームが設置された。後には必要に応じて各省からの出向者も加わった。民間議員ペーパーは関係省には3日前までに配布した(作業が間に合わず3日前に配布出来ないこともあった)。これは各省の事務方が各省大臣に説明して各省の意見を作成するためであり、事前調整のためではない。さすがに各省大臣が諮問会議の現場で初めて民間議員ペーパーを見るのでは、中身のある議論は出来ない。このへんの経緯は、民間出身で内閣府の参事官、審議官、政策統括官という事務方を

(資料) 過去の財政健全化目標の変遷

設定年月	目標の内容	設定根拠
1983年8月	1990年度までに、特例公債依存体質からの脱却。	1980年代経済社会の展望と指針
1997年12月	2003年度までに、国及び地方の財政赤字の対GDP比3%以下とし、一般会計歳出は特例公債以外の歳入を財源とする。	財政構造改革特措法
2001年6月	プライマリーバランスを黒字にする。	骨太2001
2002年6月	2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させる。	骨太2002

務め、第1次安倍内閣と福田内閣で経済財政政策担当大臣を務めた大田弘子氏の著書『経済財政諮問会議の戦い』2006年、東洋経済新報社、第10章民間人が政策に関与する意味、が詳しい。

なお、民間議員ペーパーを事前に各省に根回しすべきかどうかは、案件によると考える。ESR No.48 (4) ③の小西敦氏の論にある通り、小泉内閣前期のように諮問会議の機能が抵抗勢力破壊機能であれば事前根回しはしない方が効果的だが、小泉内閣後期のように与党も取り込んだ改革推進機能の場合は事前調整をして改革推進に重点を置くという方法もあるだろう。

ii) 民間4議員共通の主張

会議では、民間4議員共通の主張をまとめたペーパーが提出され、激しい議論が展開される。

(民間議員4人が一丸となって議論を展開するのは、相当な推進力を持つ。ESR No.37 (1) ③ ii) 参照。)

iii) 総理の一言

会議の前日に私が一人で小泉総理のところに行って、議論の概要を説明する。できれば総理から、こういう指示を出してくださいということも伝える。

諮問会議では激しい議論が展開され、どちらが正しいかを総理が判定する。総理の一言で決まる。

(通常の総理説明以外に、休日等に竹中大臣は総理説明を行われていた。なお、毎回の会議で総理の裁断があったわけではなく、ここぞという時に行われていたのである。ESR No.38 (4) ④参照。)

[4] 経済見通し年央改定

マクロ経済政策と財政政策の統合でもう一つ行ったことは、経済見通しの年央改定である。以前は予算案が決まる12月に経済見通しは出され、経済がどうなるかという議論はほとんどなしに予算案が組まれた。しかしながら、経済見通しと財政はセットである。経済の状況は年の中頃には変わってくる。そこで年央に改定を行い、次年度の経済見通しをより正確に行い、それをもとに予算を組むという「マクロ経済のマネジメント」が出来るようになった。

(毎年末に策定される政府経済見通しは、旧経済企画庁時代から経済情勢に大きな変化があった場合は改定されていた。内閣府になってからも2001年11月にITバブルの崩壊と米国同時多発テロを受けて改定された(リーマンショック後の09年4月にも臨時に改定された)。ただし、年央に定期的に改定されるようになったのは、竹中大臣の2年目である

02年度からである。

マクロ経済政策と財政政策の一貫性の関係で大きなことは、年央改定と同時に翌年度の経済見通しを示し、これに基づいて翌年度の「予算の全体像」を策定するとしたことであつた。ところが、夏の段階で翌年度経済見通しを示すことは翌年度予算編成を縛りかねないということから財務省が反対であつた。そこで、「予算の全体像」に関する民間議員ペーパーの参考資料として、つまりあくまでも民間議員の想定として翌年度の経済見通しを04年度から示すことにした。この方式は09年度の麻生内閣まで続けられた。

民主党政権になり経済財政諮問会議は休止されたが、経済見通しの年央改定は内閣府試算として10～12年度も続けられ、その内閣府試算の参考資料として翌年度の経済見通しも行われ、16年度には名称も「内閣府年央試算」となり、現在に至っている。)

[5] 自民党総務会・財務省の反応と対応

当初は、財務省も自民党も「骨太方針」には大反対だった。予算案が決定されるときに政策も決まる、という従来のやり方では財務省が決定的な力を持つ。政治家は、予算をバタバタ決めるときに口利きをして存在感を示す。それが出来なくなるのだから、反対は当然だ。

しかし、財務省は賢かった。「骨太方針」が大事なことをすぐ理解し、2年目以降は「骨太方針」をうまく使うというスタンスに変わった。

自民党の最高意思決定機関である総務会の反応も、興味深いものだった。当初は大反対したが、最終的に「内閣が骨太方針を決めることは認めるが、中身を認めるわけではない」といういかにも自民党らしい決定を下した。これが政権与党の懐の深さともいえる。一旦決定が下されると、次回から変えることが難しくなる。各議員も各省庁も、「骨太方針」に合わせて、いろいろな主張をするようになった。

(その後、各省は骨太の日程に合わせて5月までに各省の審議会の提言をまとめるようになり、与党も各部会や委員会の提言を出し、それに間に合わない場合は与党審査の過程で意見を出すようになっていった。)

(以下次号)

前川 守 (まえかわ まもる)

最近のESRI研究成果より

学校でのICT利用が 自己効力感ややり抜く力、 学力に与える影響は 生徒の学力層や学校環境によって 違いがあるのか？

前内閣府経済社会総合研究所 研究官

宗像 扶早子

概論

我々教育ユニットは、学校のICT¹導入や授業での活用（以下、利用とする）が生徒の非認知スキル（特に自己効力感とやり抜く力）の習得や向上に関係しているかに着目した研究を行っている。2022年から2024年にかけて行った実証研究の結果、ICTの利用は、生徒の自己効力感ややり抜く力を変化させる可能性があり、それは年齢・男女差・SESといった異質性により異なることを示唆する分析結果が得られた。この結果について、2024年夏に論文「ICT Use in Schools and Students' Non-Cognitive Skills (ESRI Discussion Paper No.394)」にて報告を行った。（本論文の概要については、Economic & Social Research (ESR) No.48に寄稿しているので、参照いただければ幸いです²）。

この研究成果に関して、国内外での学会発表や研究者とのディスカッションを通し、学校におけるICTの利用と非認知スキルの関係性をより詳しく分析するためには、生徒のみならず、現場である学校の異質性に着目する必要があることを認識した。そこで2024年から2025年にかけての研究では、2022年から2024年の先行研究の発展形として、分析の対象を学校の異質性に広げた分析を行った。本研究で新たに着目した異質性は、生徒の学力層による違い（生徒特性）と学校環境の違い（学校特性）として教員研修の年間回数・教員間の協力・学校規律の順守程度である。

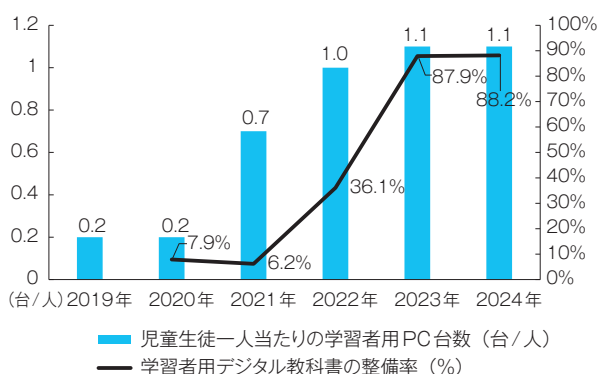
本研究では、ICTの利用が自己効力感とやり抜く力、学力に与える影響は、これらの特性による影響の違いがあることを示唆する研究結果が得られた。

本稿では、この研究結果をまとめ2025年春に「Heterogeneous Effects of ICT on Students Outcomes (New ESRI Discussion Paper No. 398)」として報告を行った論文の概要を紹介する。

はじめに

人工知能（AI）、ロボティクス、モノのインターネット（IoT）、ビッグデータといった革新的技術の急速な普及により、現代社会はますますデジタル化が進んでいる。こうした社会変化に伴い、学校におけるICT整備は着実に進んでいる。例えば、日本の公立学校における生徒一人あたりのPC保有率は、2019年の0.2台から2024年には1.1台に増加している（図1）。近年のICT整備の劇的な進歩を踏まえ、どのようにICTを効果的に学校現場で利用していくかを検討することは、政策立案者や教育者にとってますます重要な課題となっている。

（図1）生徒一人当たりの学習者用PC台数（台/人）と学習者用デジタル教科書の整備率（%）



（出所）令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）より著者作成

学術的背景と研究テーマ

ICTが生徒に与える影響に関するこれまでの研究は、認知スキル（学力）に焦点を当てたものが多く（Bulman & Fairlie, 2016; Comi et al., 2017; Hong, Liu, & Zhang, 2024）、対照的に、認知スキル以外への影響に着目した研究は非常に少なかった。そのため我々は、認知スキル以外に学校で伸ばすべきスキルとして近年急速に重要視されている非認知スキルに着目した研究を2022年より行い、ICTの利用は生徒のやり抜く力と自己効力感に影響を与える可能性があるものの、その影響は性別や年齢、社会経済的地位（SES）などの生徒の異質性によって異なることを明らかにした（Munakata & Utsumi, 2024）。

しかし、ICTの影響をより詳細に分析するためには、上記以外の異質性にも着目する必要がある。例えばICTに関する新しい知識や技能を習得するスピードは生徒の学習能力により異なるであろうし、教員の研修を積極的に行う学校とそうでない学校では、ICTの活用事情も異なってくるであろう。

そこで我々は先行研究を拡張させ、研究テーマを

1 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。本稿では、パソコン（PC）やタブレット端末を指す。

2 Economic & Social Research (ESR) No.48 経済社会の変化と計測（原稿の詳細は右記QRコードを参照ください。）



「ICTの利用が非認知スキルや認知スキルに与える影響は、生徒の学力層や学校環境により違いがあるか」と設定し、分析を行った。

本研究の特徴は、研究データの限定性等により文献や既往の研究が非常に少ないICTと非認知スキルに着目した分析であること、更にICTの異質的な効果に着目している点である。我々は生徒のパネルデータ³を用いた実証分析によりこれらを可能にした。また、既往の研究では学力とICTは相関が無い傾向にあると報告されているが（Bulman & Fairlie, 2016; Hull & Duch, 2018）、そこから更に進んで異質性による違いを検証することで、既往の研究結果に一石を投じる可能性を持つ。

非認知スキルについて

非認知スキルは一般的に、知能や学力では測定できない能力であり、勤勉性や協調性といった人間性や社会性に関連する能力を指す。このスキルは、急速に変化する社会において成功するために必要なスキルとしてますます重要になっており（Heckman, Stixrud, & Urzua, 2006; Weinberger, 2014）、労働市場で求められる新たなスキルとして育成の機運が高まっている。学校現場でも急速に重要視されており、知識や技能といった認知スキル（学力）に並んでこれからの社会を生きる上で不可欠なスキルとして積極的に育成していくことが求められている。我々教育ユニットは非認知スキルの中でも、特に学業成績に重要な役割を果たすことが示されている自己効力感⁴（Pajares & Miller, 1994）と、可鍛性のあるやり抜く力⁵（Alan, Boneva, and Ertac, 2019）に着目して分析を行うことにした。

データ及び分析方法

生徒に関するデータとして、埼玉県学力・学習状況調査⁶を使用し、学校におけるICTの利用に関するデータとして、文部科学省が実施している学校における教育の情報化の実態等に関する調査⁷を使用した。2018年から2023年のこれら二つのデータを統合し、小学校六年生から中学校三年生までの生徒を対象に、固定効果モデルを用いて分析を行った。

説明変数であるICT指標については、次の四つの指標を用いた：(1) 生徒一人当たりの学習者用PC台数、(2) 学習者用デジタル教科書の整備状況、(3) 国語の授業でのICT利用頻度（授業でほぼ毎回または

毎回）、(4) 数学の授業でのICT利用頻度（授業でほぼ毎回または毎回）。

アウトカム指標である生徒の非認知スキルの指標は、生徒質問紙から自己効力感とやり抜く力に関する項目を合成した。認知スキルの指標は、項目反応理論に基づいて推計された国語と数学の試験得点を標準化したものを用いた。欠落変数バイアスなどから生じる内在性の問題を考慮し、生徒個人の固定効果をコントロールして回帰分析を行った。

また、学校環境（学校特性）の指標として、学校環境の中でも特に生徒への影響を及ぼす可能性が高いと考えられる次の三つを指標化し、分析に取り入れた：(1) 教員研修の年間回数（校内の教員研修が年十五回以上あるか）、(2) 教員間の協力（教員同士が助け合う協力的な雰囲気があると思うか否か）、(3) 学校規律の順守程度⁸（規律順守の程度に課題があるか否か）。

結果①：二つの非認知スキル（やり抜く力と自己効力感）

まず、異質性を考慮しない分析では、ICTの利用とやり抜く力の間に相関は見られない一方、自己効力感では国語と数学の授業でのICT利用で高まる傾向が見られた（表省略）。これは、2022年から2024年にかけて得られた我々の先行研究結果と一致する。

次に異質性に着目した分析として、始めに生徒の学力層に応じて四つの層に分けて分析を行った。分析の結果、やり抜く力では、どの層でも有意な相関は見られなかった（表省略）。一方、自己効力感ではどの層でも高まる傾向が見られ、その大きさの程度は様々であった（表1）。例えば表1の[3]を見ると、国語の

表1 分析結果（自己効力感：学力層別）

被説明変数：	ICT変数			
	[1]	[2]	[3]	[4]
自己効力感（標準化）	生徒一人当たりのPC台数	デジタル教科書の整備状況	国語の授業でのICT利用頻度	数学の授業でのICT利用頻度
第1四分位数（下位）	0.013 (0.019)	0.015 (0.015)	0.060*** (0.015)	0.058*** (0.018)
N	23,636	23,636	30,711	28,327
第2四分位数	0.019 (0.018)	-0.002 (0.012)	0.060*** (0.016)	0.066*** (0.017)
N	24,320	24,320	29,115	28,029
第3四分位数	-0.013 (0.018)	0.011 (0.012)	0.028* (0.017)	0.063*** (0.016)
N	24,553	24,553	27,094	29,488
第4四分位数（上位）	-0.016** (0.017)	-0.005 (0.014)	0.052*** (0.016)	0.032** (0.016)
N	24,794	24,794	27,462	28,217

※*は10%、**は5%、***は1%水準で統計的に有意。
※（ ）内数値は標準誤差。推計では、生徒の個人固定効果に加え、年固定効果とSES変数もコントロール。
※初期のテストスコアレベルに基づいて、四分位数に分割。

3 複数の個体を一定期間にわたり追跡して観察したデータ。
4 Bandura（1977）により提唱された概念であり、「自分は困難に直面しても、ある成果を達成するために適切な行動を行える」という自分自身への期待を指す。
5 Duckworthら（2007）により提唱された概念であり、「長期的な目標に対する情熱と忍耐力」を指す。
6 埼玉県（さいたま市を除く）の公立小学校四年生から中学校三年生までの生徒を対象に実施され、教科に関する調査や学習意欲、学習方法を質問した調査。毎年連続して実施されるため、同一生徒の変化を継続的に把握できるパネルデータとなっている。
7 全国の公立小中学校に対して行われ、学校におけるICTの環境整備状況、教員のICT活用指導力等を調査している。
8 例えば、教員の話を聞かない、授業中に私語をする、始業チャイムを守らない等があれば学校規律の順守に課題があると評価される。

授業でICTを積極的に利用することは、特に学力が低い層の生徒の自己効力感を高める可能性が示唆される結果となっている。

次に学校特性に着目した分析を行った。

まず教員研修の年間回数に着目した分析の結果、やり抜く力については直感と反する結果となった。表2 [2] のデジタル教科書におけるICTと教員研修の交差項が示すように、教員研修が多い場合、デジタル教科書の利用は生徒のやり抜く力を低下させる可能性が示唆された。

表2 分析結果（やり抜く力：教員研修の年間回数）

被説明変数： やり抜く力 (標準化)	ICT変数			
	[1] 生徒一人当たり のPC台数	[2] デジタル教科書 の整備状況	[3] 国語の授業での ICT利用頻度	[4] 数学の授業での ICT利用頻度
ICT	-0.006 (0.011)	0.017* (0.010)	0.023 (0.021)	-0.014 (0.018)
教員研修の年間 回数が多い学校	0.024*** (0.008)	0.025** (0.010)	0.066 (0.019)	0.004 (0.022)
ICT*教員研修の年 間回数が多い学校	-0.027 (0.017)	-0.071*** (0.019)	0.080 (0.071)	-0.018 (0.046)
N	147,186	100,573	68,656	69,678

*は10%、**は5%、***は1%水準で統計的に有意。
※（ ）内数値は標準誤差。推計では、生徒の個人固定効果に加え、年固定効果とSES変数もコントロール。

一方、自己効力感については、教員研修が多い学校の場合、数学の授業でのICT利用は自己効力感を高める可能性が示唆された（表3の [4]）。

表3 分析結果（自己効力感：教員研修の年間回数）

被説明変数： 自己効力感 (標準化)	ICT変数			
	[1] 生徒一人当たり のPC台数	[2] デジタル教科書 の整備状況	[3] 国語の授業での ICT利用頻度	[4] 数学の授業での ICT利用頻度
ICT	-0.007 (0.013)	-0.001 (0.010)	0.048*** (0.011)	0.042*** (0.010)
教員研修の年間 回数が多い学校	0.008*** (0.012)	0.017** (0.008)	0.017** (0.008)	0.014* (0.008)
ICT*教員研修の年 間回数が多い学校	0.025 (0.016)	0.028 (0.018)	0.036 (0.022)	0.043** (0.020)
N	102,628	102,628	106,850	107,310

*は10%、**は5%、***は1%水準で統計的に有意。
※（ ）内数値は標準誤差。推計では、生徒の個人固定効果に加え、年固定効果とSES変数もコントロール。

次に教員間の協力に着目した分析の結果、やり抜く力には相関が見られなかった（表省略）が、自己効力感に関しては、教員間の協力の程度が低い学校では、生徒の自己効力感ハデジタル教科書の利用で上昇する様子が見られた（表4の [2]）。

表4 分析結果（自己効力感：教員間の協力程度）

被説明変数： 自己効力感 (標準化)	ICT変数			
	[1] 生徒一人当たり のPC台数	[2] デジタル教科書 の整備状況	[3] 国語の授業での ICT利用頻度	[4] 数学の授業での ICT利用頻度
ICT	0.006 (0.017)	0.035** (0.015)	0.054*** (0.020)	0.075*** (0.019)
教員間の協力の 程度が高い学校	0.008 (0.016)	0.019** (0.009)	0.007 (0.007)	0.009 (0.007)
ICT*教員間の協力 の程度が高い学校	0.001 (0.016)	-0.039** (0.017)	0.003 (0.026)	-0.030 (0.025)
N	102,628	102,628	107,088	107,538

*は10%、**は5%、***は1%水準で統計的に有意。
※（ ）内数値は標準誤差。推計では、生徒の個人固定効果に加え、年固定効果とSES変数もコントロール。

最後に、学校規律の順守程度に着目した分析の結果、やり抜く力、自己効力感ともに相関は見られなかった（表省略）。

結果②：認知スキル（学力）

本研究では、非認知スキルの比較対象として認知スキル（学力）との相関についても分析を行った。

まず、異質性を考慮しない分析では、既往の研究結果と同様に有意な相関は見られなかった。

次に異質性に着目し、生徒の学力層別に行った分析の結果、四つのどの層でも相関は見られなかった（表省略）。

更に学校特性に着目した分析でも、教員研修の年間回数及び教員間の協力とは相関が見られなかった（表省略）。

しかし、学校規律の順守程度に着目した分析では、非認知スキルでは見られない結果となった。表5 [1] のICTの係数が示すように、学校規律の順守に課題のある学校では、ICTの環境整備が充実すると学力が高まる可能性が示唆される研究結果が得られたのである。

表5 分析結果（学力：学校規律の順守程度）

被説明変数： 数学のテストスコア (標準化)	ICT変数		
	[1] 生徒一人当たり のPC台数	[2] デジタル教科書 の整備状況	[3] 数学の授業での ICT利用頻度
ICT	0.034*** (0.012)	0.009 (0.011)	-0.013 (0.012)
学校規律の順守に課題が無い学校	0.050*** (0.008)	0.031*** (0.006)	0.014** (0.007)
ICT*学校規律の順守に課題が無い学校	-0.033*** (0.010)	-0.017** (0.012)	0.007 (0.016)
N	246,849	199,199	179,248

*は10%、**は5%、***は1%水準で統計的に有意。
※（ ）内数値は標準誤差。推計では、生徒の個人固定効果に加え、年固定効果とSES変数もコントロール。
※紙面の都合上、国語の授業でのICT利用頻度については表を省略したが、国語でも同様の傾向を示した。

結論と考察

本研究で得られた複雑な研究結果を解釈するために、まず自己効力感とやり抜く力が高まる要因を調べた。自己効力感を高める大きな要因としては、成功体験⁹が知られており、やり抜く力を高める大きな要因としては、興味を持つことや練習を繰り返すこと¹⁰が知られている。

次に、今回着目した生徒特性や学校特性によるICTの効果の違いから、ICTが自己効力感とやり抜く力に影響するメカニズムとして四つの仮説を考えた：①ICTは自分のペースで学習することや、的を絞った学習支援をより可能にするため、個別最適な学習が促進される。このことが成功体験や興味を高めるのではない。②ICTは効果的でタイムリーなフィードバックや評価を提供し、学習状況の可視化を可能にするた

9 他に言語的説得、代理的体験、生理的狀態がある。いずれも Bandura（1977）が提唱。
10 他に目的を持つことや希望を持つことがある。いずれも Duckworthら（2007）が提唱。

め、成功体験や練習の機会がより獲得されるのではないか。③ICTの導入そのものにより、新しいスキルを身につけることが可能になるため、成功体験や興味が高められるのではないか。④ICTは授業で意見交換ツールとして多用されており、協働的な学習をより可能にするため、成功体験や興味が高まるのではないか。

これら仮説を元に研究結果を考察すると、まず、生徒特性で見られた結果である「どの学力層でも国語と数学の授業でのICT利用で自己効力感が高まった」のは、ICTにより個別最適な学習や新しいスキルを獲得したことが要因の可能性がある（メカニズム①③）。次に、学校特性として「教員研修の年間回数が多い学校では、自己効力感が数学の授業でのICT利用で高まった」のは、研修により教員の指導力が上がり、ICTによる個別学習教材の充実や新しいスキルの獲得が高まった可能性が考えられる（メカニズム①②③④）。一方、直感と反した結果となったやり抜く力では、教員の指導力が上がると、現在のデジタル教科書では物足りなくなっているために、「教員研修の年間回数が多い学校ではデジタル教科書の利用でやり抜く力が低下している」可能性が考えられる。更に、「教員間の協力の程度が低い学校においてデジタル教科書の利用で自己効力感が高まった」のは、教員間が協力的でない学校の場合、教員間でのノウハウの共有は乏しいことが想定されるが、多様な機能を備えた教材を導入することで生徒の学びが促進され、新しいスキルをより獲得している可能性がある（メカニズム①③）。

認知スキルに目を向けると、「学校規律の順守に課題のある学校では、ICTの環境整備が充実されると学力が高まった」ことの可能性として、規律順守に問題がある生徒の対応に追われ、教員がサポートできていなかった問題が無い生徒に対し、ICTが教員の代わりに個別学習や協働的な学習を通したサポートを可能にし、学力を上げているのではないかと考えられる（メカニズム①④）。

これらの考察を総括すると、学校におけるICTの存在として、一つの大きな役割が見えてくる。今回の分析の結果、ICTの利用が非認知スキルや認知スキルに与える影響は、生徒特性や学校特性により違いが見られた。その違いから示唆されるのは、ICTの利用は状況によって教員の補完的役割を果たし、教育の質を上げ得る可能性である。勿論、更なる研究によってICTの利用が生徒の非認知スキルや認知スキルに与える効果の違いは検証されなくてはならない。しかし現時点において、「学校におけるICTの利用にあたっては効果の異質性が考慮されることが重要であること」、更に「ICTが教員の補完的役割を果たし教育の質を上げ得る可能性」を示唆する本研究が、これからますますデジタル化が進む社会潮流の中でICTの可能性を模索する学校現場にとって、何か貢献できることに繋

がれば大変嬉しいと思っている。

元論文は右記QRコードを参照ください。



参考文献

- Alan, Sule, Tedora Boneva, and Seda Ertac. 2019. "Ever Failed, Try Again, Succeed Better: Results from a Randomized Educational Intervention on Grit." *Quarterly Journal of Economics* 134(3): 1121-1162.
- Bandura, Albert. 1977. "Self-Efficacy: Toward a Unifying Theory of Behavioral Change." *Psychological Review* 84(2): 191-215.
- Bulman, George, and Robert W. Fairlie. 2016. "Chapter 5 - Technology and Education: Computers, Software, and the Internet." *Handbook of the Economics of Education* 5: 239-280.
- Comi, Simona Lorena, Gianluca Argentin, Marco Gui, Federica Origo, and Laura Pagani. 2017. "Is It the Way They Use It? Teachers, ICT and Student Achievement." *Economics of Education Review* 56: 24-39.
- Duckworth, Angela L., Christopher Peterson, Michael D. Matthews, and Dennis R. Kelly. 2007. "Grit: Perseverance and Passion for Long-Term Goals." *Journal of Personality and Social Psychology* 92(6): 1087-1101.
- Heckman, James J., Jora Stixrud, and Sergio Urzua. 2006. "The Effects of Cognitive and Noncognitive Abilities on Labor Market Outcomes and Social Behavior." *Journal of Labor Economics* 24(3): 411-482.
- Hull, Marie, and Katherine Duch. 2018. "One-to-One Technology and Student Outcomes: Evidence from Mooresville's Digital Conversion Initiative." *Educational Evaluation and Policy Analysis* 41(1): 79-97.
- Hong, Junjie, Wanlin Liu, and Qing Zhang. 2024. "Closing the Digital Divide: The Impact of Teachers' ICT Use on Student Achievement in China." *Journal of Comparative Economics* 52(3): 697-713.
- Pajares, Frank, and David M. Miller. 1994. "Role of Self-Efficacy and Self-Concept Beliefs in Mathematical Problem Solving: A Path Analysis." *Journal of Educational Psychology* 86(2): 193-203.
- Weinberger, Catherine J. 2014. "The Increasing Complementarity between Cognitive and Social Skills." *Review of Economics and Statistics* 96(5): 849-861.

宗像 扶早子（むなかた ふさこ）

最近の ESRI 研究成果より

供給緩和か 需要誘発か：
介護施設キャパシティの
理論と実証内閣府経済社会総合研究所 研究官
猿谷 洋樹

はじめに

少子高齢化に伴い、我が国の医療・介護産業では供給キャパシティ不足が深刻な懸念となっている。第一に、需要側では高齢者人口の増大により医療・介護の複合的なニーズを有する患者の増大が見込まれる。「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年度に向けて、各地域における医療需要の推計に基づく医療提供体制の整備を目指す「地域医療構想」が推進されてきたが、特に高齢化が急進する地域において病床不足の懸念が生じている。公的な介護保険施設である特別養護老人ホームの待機者数は減少傾向にあるものの、2022年4月1日時点で依然として27万人を上回る待機者が全国に存在する¹。第二に、供給側では医療・介護サービスを担う労働力の不足が深刻である。2026年度に必要な介護職員数は約240万人と推計されており、これは2022年度における介護職員数（約215万人）よりもかなり多い²。

このような状況においても、医療・介護のキャパシティ増加に対しては慎重な政策が採られることが多い。病院の増床には規制が課されており、需要に応じて即座・柔軟に実施できるものではない。また、労働力を確保するための処遇改善も十分に進んでいるとは言いがたい。医療・介護におけるキャパシティ抑制的な政策は、日本だけでなく世界各国に存在する。米国におけるCertificate of Need lawsはその一例である。

キャパシティ規制が支持される主な理由は、**供給者誘発需要**（以下、「誘発需要」）に対する懸念である。誘発需要とは、サービス提供者（医師、病院、介護施設・事業所など）が利用者にとって不要なサービスを過剰に提供することを指す。提供者は、利用可能なキャパシティを最大限に利用して収入を増やそうとす

る誘因を持つ。誘発されるサービスは無駄であるばかりか有害になる可能性もあり、更に財政負担を高める。このことは経済学においても古くから認識されており（McGuire（2000）の文献レビューを参照）、キャパシティ規制政策を支持する根拠とされてきた。

他方で、キャパシティが不十分であるために必要な医療・介護サービスを人々が受けられないことは避けるべきである。利用者のケアへのアクセスが阻害されることは、利用者本人の健康や満足度を損ねるだけでなく、利用者家族の労働供給や満足度を阻害することにもなり得る、深刻な問題である。このため、**供給制約の緩和**によって必要なサービスの提供を促すことは重要である。

こうしたキャパシティにまつわるトレード・オフは、政策上極めて重要な問題であるにもかかわらず、これまで十分に分析されていなかった。誘発需要に関しては膨大な文献があり、供給制約がサービスへのアクセスに与える影響に関しても近年分析されてきたものの、両者を統一的に捉えてそのトレード・オフを分析するような研究は筆者の知る限り存在しない。

そこで、筆者は上智大学特任助教の高橋雅生氏と共同で、日本の公的介護保険施設である介護老人保健施設の文脈でこの問題に取り組み、研究成果をESRI Discussion Paper No.399「Capacity Constraints and Inefficient Service Delivery: Theory and Evidence from Nursing Facilities」（以下「本論文」もしくは「本研究」）として公表した。以下ではその概要を紹介する。特にその際に、現実の経済事象を分析するにあたり経済理論が大いに役立つということを強調したい。

経済理論的な分析フレームワーク

実証分析を行うにあたり、分析したい事象を経済理論的に捉えてみることは極めて有益である。本研究に関して言えば、「キャパシティを増やすとき、供給制約が緩和される効果と需要が誘発される効果のどちらが重要か」を実証的に解明するために、まずは両メカニズムをモデル化することで、両者に関する理解を深め、両者の重要性を評価する方法を模索することができる。更に、理論的知見を実証分析に適用する際の注意点やそれに対処する方法を発見するためにも、分析対象を理論的に理解することが役に立つ。

1 参照：https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000157884_00004.html

2 参照：https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001500514.pdf

具体的に、誘発需要動機と供給制約を考慮した介護施設の行動モデルの概要を説明する。施設は、ベッド稼働率を所与として、自らの効用を最大化するようにサービス提供に関する意思決定を行う。ここでの意思決定内容は、施設への入所者数とする³。

入所が効用に影響を与える経路はいくつか存在する。第一に、入所は施設の所得（収入または利潤）に影響を与える。施設が受け取る介護報酬は在所者数に依存するため、（その他の条件を一定として）入所者数が増えれば所得は増加する。第二に、入所は施設に「利他的」効用をもたらす可能性がある。例えば、施設は多くの利用者を受け入れ、彼らに質の高いサービスを提供し、彼らの在宅復帰をサポートすることを使命としているため、入所者数や在所者数（及び退所者数）に応じて効用を得るかもしれない。ただし、サービス提供や入所手続きには（非金銭的なものを含む）費用がかかるとする。

本研究では、施設の効用関数に重要な仮定を二つ置く。第一に、所得が増えることは施設にとって嬉しいこと（少なくともそれ自体は害にならないこと）であるものの、施設が追加的な所得から得る効用が次第に減少する可能性を許している。例えば、非営利組織によって経営される施設は赤字経営を避けたいが、いったん黒字になればそれ以上の利潤増加をあまり気にしないかもしれない。このように、公的な介護施設が追加的な所得から得る効用は逓減しうると考えられる。第二に、稼働率が高まると、様々な費用が加速度的に増加する可能性がある。金銭的には、稼働率が高まると生産性の低い投入要素を利用したり、割増賃金を支払ったりする必要が生じることから、費用が嵩む。また、非金銭的な費用の例として、稼働率が高まると各利用者に提供できるケアの質（一人当たりのケア時間など）が低下し、そのことが利用者一人当たりの利他的効用を損ねるかもしれない。あるいは、稼働率が高まると施設の労働者が疲弊して、利他心（やりがい）が低下するかもしれない。最後に、キャパシティを超えて利用者を受け入れることが難しい（キャパシティ

制約が存在する）場合、モデル上は費用が極めて高い状況として表現できる。

このモデルにより、キャパシティ増加に伴う需要誘発と供給緩和のメカニズムを簡潔に表現することができる。施設は、稼働率が低下する（すなわち利用可能なキャパシティが増加する）と入所者数（すなわちサービス提供量）を増やす⁴。この結果は直観的であるが、重要なのは、このサービス増加が二つのメカニズムによってもたらされる点である。第一に、稼働率が低下すると、減少した所得を補うためにサービス提供量を増やす。これは経済学者や政策立案者が懸念してきた誘発需要を捉えており、本論文では**所得効果**と呼ばれる。第二に、稼働率が低下することで、サービス提供にかかる費用⁵が低下し、より多くの利用者にサービスを提供できるようになる。これは供給制約が緩和される状況を捉えており、本論文では**費用効果**と呼ばれる。

モデルの最重要ポイントは、稼働率の低下に対する入所の反応をより詳細に分析することにより、上述の所得効果と費用効果の相対的重要性を判断することができることである。以下に直観を示す。まず、稼働率が僅かに低下する際に所得効果によって生じる入所の増加分は、元々の稼働率（ベースラインの稼働率）が高いほど小さくなる。これは、追加的な所得から得られる効用が稼働率に応じて逓減するためである。他方で、稼働率が僅かに低下する際に費用効果によって生じる入所の増加分は、ベースラインの稼働率が高いほど大きくなる。これは、追加的な利用者がもたらす費用が稼働率に応じて逓増するためである。以上から、「稼働率が僅かに低下する時の入所の反応」を様々な稼働率において推定することにより、所得効果と費用効果が施設の行動をどの程度説明するのかを判断することが可能である。

理論から実証へ

施設の行動を経済理論モデルで表すことにより、誘発需要と供給制約の重要性を分析する道筋が見えてき

3 本論文では、施設の退所に関する意思決定も同時に分析しているが、本稿では省略する。また、モデルにおいて利用者は同質であると仮定しているため、「誰を入所させるか」を考慮する必要はない。更に、サービス内容の選択はモデル化しない。この単純化の背景として、日本の介護保険制度では、施設の介護報酬の大半は利用者一人・一日当たりの定額報酬であり、その報酬額は利用者の要介護度すなわちサービス必要度に応じて調整されている。このため、利用者の利益率のばらつきは（例えば米国と比較して）比較的小さいと考えられ、またサービスの内容よりは入所（及び退所）が主な意思決定内容になると考えられる。施設による利用者選抜の誘因が小さい点については、本論文内で実証的な確認を試みている。仮にそうした要因を考慮するとしても、本論文の理論モデルがもたらす知見は引き続き一定の有効性を持つと推測される。

4 退所者数は減少する（本論文を参照）。退所の減少もサービス供給の増加と捉えることができる。

5 厳密に言えば「限界費用」、すなわちサービス提供をわずかに増やすために追加的にかかる費用。

た。しかし、理論モデルの予測を実証的データ分析に持ち込むにあたり、重要な問題がある。それは、理論で捉えきれない現実の諸側面をどのように考慮するのかという点である。経済理論の役割は、非常に複雑な現実の経済的事象の側面を切り取り、それに関する洞察を深めることにある。そうすると、理論で捨象された現実の諸側面が理論分析やそれに基づく実証分析にどのような影響を与えるのかを考慮する必要が生じる。

上述の理論で言えば、現実における「施設の異質性」をどのように考慮すべきかが大きな問題となる。同理論では、「稼働率の僅かな減少に直面した時に、施設の入所がどう反応するのか」を分析することにより誘発需要と供給制約の重要性を判断する。しかし、現実において稼働率が異なる二つの施設の入所反応を比較するだけでは不十分である。なぜなら、理論的予測は同じ施設の稼働率が変化する際の入所の変化に関わるものであるのに対して、稼働率の高い施設と低い施設との単純比較では異質な施設同士を比較しており、そうした単純比較と理論的予測との対応が不明瞭であるからだ。別の角度から言えば、そうした単純比較には、我々の興味のある事象以外の要因によるバイアスが入り込んでしまう。例えば、稼働率の高い施設は稼働率の低い施設よりも質が高く利用者が殺到するため、より多くの利用者を入所させるかもしれない。すると、本来は稼働率が高まると入所が抑制されるにもかかわらず、データ上はそうした入所抑制が過小評価されてしまう。こうした問題に対処し、理論分析に密接に対応した実証分析を行うためには、施設の質を一定としたままで稼働率のみを変化させるショックが必要である。

そこで本研究では、(1) 施設×年度の固定効果など豊富な変数をコントロールした上で、(2) 利用者の死亡を外生的な稼働率低下ショックとして利用する。施設×年度の固定効果をコントロールすることにより、施設間の系統的な異質性の影響を除去する。更に、利用者の死亡による稼働率の変動を利用することにより、同一施設の異時点間での系統的な異質性による稼働率の変動ではなく、ランダム要因による稼働率の変動を利用する⁶。これにより、理論分析と同じような状況で実証分析を行うことが可能になる。

実証結果

上述の理論的指針に基づき、死亡による外生的な稼働率変動が入所に与える影響を実証的に分析する。分析に当たり、「介護給付費等実態調査」の介護レセプトデータ及び「介護サービス施設・事業所調査」の施設データを利用して、稼働率や入所者数などの情報を含む施設レベルの日次パネルデータを構築した。

まず、死亡退所が入所者数に与える影響をダイレクトに見てみよう。図1では、横軸が利用者の死亡退所から経過した日数、縦軸が入所の増加分を示す。入所の増加分は、「死亡退所が稼働率1ポイント分だけ発生する場合に、それが発生しない場合と比較して入所が稼働率何ポイント分だけ変化するか」を表す。図1が示す通り、死亡退所が発生しない場合と比較して、発生する場合には発生直後から入所が増加し、増加は一か月程度持続する⁷。これに対して、死亡退所とそれ「以前」の入所との間に有意な関係は見られない。このことは、死亡退所が発生する場合としない場合とで、事前の入所トレンドに差がないことを示している。つまり、(コントロール変数統制後の) 両者は元々は同質的であり、死亡退所の有無によって「たまたま」稼働率に差が生じることによってその後の入所に差が生じたという、理論モデルと同様の状況を表しており、稼働率減少から入所増加への因果関係をサポートする有力な証拠となっている。

次に、稼働率の減少が入所に与える影響を、ベースラインの稼働率水準ごとに分けて分析した結果が図2に示されている⁸。ベースライン稼働率のグループとしては、85%未満、85-90%、90-95%、及び95%以上を考える⁹。入所結果としては、稼働率変動後の1週間、4週間、及び12週間の入所を考える。図2が示す通り、稼働率の低下に反応して入所は増加し、その増加倍はベースラインの稼働率が高いほど大きい。上述

6 分析では、施設×年度の固定効果だけでなく、退所日の固定効果や施設の利用者属性などもコントロールしている。これにより、季節性や利用者特性の偏りに影響を受けない、「偶発的な死亡」の変動による稼働率の変動を利用することを意図している。

7 入所が死亡退所後にただちに1pp増加するのではなく徐々に調整される点は、入所の調整に摩擦(費用)が存在する上述のモデルから導かれる予測とも整合的である(詳細に関しては本論文を参照)。

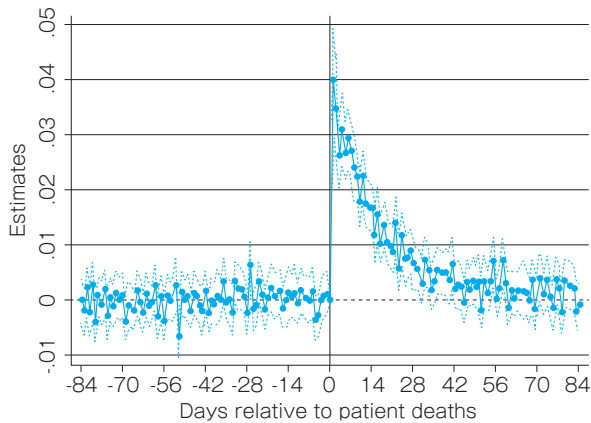
8 分析は、前日の死亡退所を当日の稼働率の操作変数とする、操作変数法を用いて行った。

9 最高稼働率グループに関しては、稼働率が100%以上となるケースを除外したグループ(「95-99%」)も分析した。この分析の目的は、「単にベッドが空いたから待機者が入所した」という機械的な効果だけでなく、満床未満の状況においても稼働率の低下によって生じた余剰キャパシティに施設が反応していることを確かめることにある。「満床未満においてもキャパシティの上限に達している可能性」に関しては本論文の議論を参照。

の理論モデルに照らし合わせると、入所反応の説明要因として所得効果（誘発需要）よりも費用効果（供給制約緩和）の方が大きいことを示唆している。また、費用効果の水準やそれが入所反応に占める割合といった、定量的な分析も追加的仮定の下で可能である。例えば、稼働率が95%以上100%未満の場合、1週間の入所反応に占める費用効果の割合は少なくとも72.4%に及ぶ（詳細に関しては本論文を参照）。

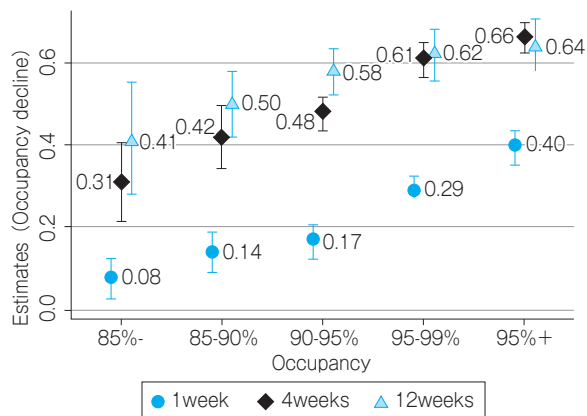
以上の結果より、施設は追加的に獲得したキャパシティを利用してサービス供給を増やし、それは主として誘発需要よりも供給制約の緩和というメカニズムによるものであることが示唆される。

図1 死亡退所前後の入所の変化



注：横軸は死亡退所発生後の経過日数、縦軸は死亡退所が稼働率1pp分増加するときに入所が何pp変化するかを表す。

図2 稼働率が入所に与える影響



注：横軸はベースライン稼働率のグループ、縦軸は各グループの入所反応（稼働率が1pp低下するときに入所が何pp変化するか）を表す。

所の方が便益の大きい入所であるとする、上述の実証結果は、混雑している（すなわち稼働率の高い）施設ほど追加的なキャパシティの便益が大きいことを示唆している。一見すると自明な結論に思えるが、上述の経済理論と実証結果を組み合わせることで初めて得られる結論である。というのも、仮に稼働率の高い施設ほど追加的なキャパシティに反応して入所を大きく増やすということだけがわかっていたとしても、その入所増のメカニズムが解明されていないならば、入所の便益を判断できないためである¹⁰。極端な例として、全ての入所が無駄な誘発需要によって生じていたとすれば、本研究とは真逆の、「混雑している施設では無駄な入所が大きく増えるため追加的なキャパシティの価値が低い」という結論が得られる。本研究では、経済理論が実証分析結果の見方に関する指針を提供してくれるのである。

本研究の結果は現実の政策に役立つ知見をもたらす。例えば、利用者に比較的空いている施設を利用してもらうように促すことで、稼働率が平準化され、市場全体における入所が増える。入所者数は施設ケアの生産量指標ないしはアクセス指標と考えられるため、同じキャパシティの下でこれを高めることには意義がある。ただし、どのような政策によって利用者の施設選択行動が変わるのか、また施設割り当てが変わることによる弊害（例えば、遠方の空き施設に割り当てられることによる不便）の有無やその程度といった点について分析が必要である。これに関しては、筆者が現在別の論文で分析を進めている。別の例として、どの施設ないしは市場に追加キャパシティを優先的に割り当てるべきかを考える際にも本研究の知見が役に立つ。今後の日本においては、地域によって医療・介護施設のキャパシティの過剰・過少の程度にばらつきが生じることが予想されるため、キャパシティ増強の対象を選別することは非常に重要である。

参考文献

McGuire, Thomas G. 2000. "Physician Agency." *Chapter 9 in the Handbook of Health Economics* 461-536.

政策的インプリケーション

誘発需要による入所よりも供給制約の緩和による入

猿谷 洋樹（さるや ひろき）

10 入所の便益を推定するのは難しく、また施設に訊ねても、（仮に誘発された無駄な入所であっても）「有益な入所である」と答える可能性が高いであろう。本研究では、入所の背後にある施設の動機を吟味することによって、入所の便益に関する情報を引き出すことを試みている。

最近のESRI研究成果より

テレワークやデジタルツールの
利用が企業活動に及ぼす影響

—企業アンケートの結果から—

前内閣府経済社会総合研究所 行政実務研修員

田口 湧也

内閣府経済社会総合研究所 行政実務研修員

吉澤 匡

はじめに

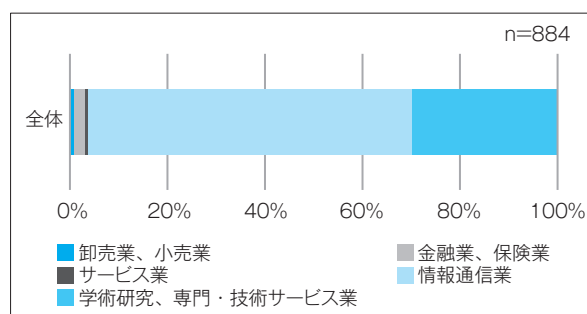
コロナ禍以降、テレワークの普及とその効率的な実施に対する関心が高まっている。テレワークを行うには様々なICT（情報通信技術）ツールを活用し、PCの端末上で業務を完結できるようにする必要があるが、これまではテレワークの実施に焦点を充てた調査が多く、企業が導入しているICTツールを対象とした調査の例は少ない。このため、企業がテレワークやデジタルツールの利用についてどの様に考えているのかは不明な点が多い。

そこで、経済社会総合研究所では、テレワークやデジタルツールの利用が企業活動に及ぼす影響について、「テレワーク及びデジタル技術に関する調査」を行い、結果を分析した。本稿では、その研究成果として2025年4月に公表したESRI Research Note No.89「テレワークやデジタルツールの利用が企業活動に及ぼす影響—企業アンケートの結果から—」の概要を紹介する。

調査の概要及びデータ分析

「テレワーク及びデジタル技術に関する調査」は、企業を対象として、テレワークの実施状況やデジタルツールの利用状況を把握することを目的に、経済社会総合研究所が2024年1月～2月に実施したものである。本調査の特徴は、他の業種と比較してテレワーク導入率が高い業種である情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業等に調査対象を限定したことである。これにより、テレワークが定着したと考えられる環境において、企業がテレワークやデジタルツールの利用についてどのように考えているかを把握し、分析することが可能となった。

図1 分析対象企業の業種



調査は、全国の企業5,000社を対象に実施し、有効回答数は884社（有効回答率17.6%）であった。分析対象企業の業種は図1のとおりである。

なお、本調査における「テレワーク」の定義は、インターネットやメールなどのICTツールを利用した、場所に捉われない柔軟な働き方である。調査時点で分析対象企業の約87%がテレワークを実施していた。

テレワークを行うには、ICTツールが必要であり、中でもコミュニケーションツールが重要である。実際に、テレワーク中の課題として従業員が多く挙げる事項に、円滑なコミュニケーションがある。そこで本研究では、コミュニケーションツールの利用状況に着目した。表1にコミュニケーションツールの利用状況を示す。利用状況を尋ねる設問は、具体的なツール名を例示し、複数回答可としている。表を見ると、テレビ会議は99.7%の企業が利用している。また、チャットは約85%、ファイル共有サービスは約75%の企業が利用している。表2は、利用しているコミュニケーションツールの組み合わせを集計したものである。表2に示していない上位10件以外も含めると、テレビ会議・チャット・ファイル共有の3ツールを利用している企業は、608社（68%）に及び、この3ツールがコミュニケーションを図るために必要な基本ツール（以下、基本3ツール）であると考えられる。

本研究では、コミュニケーションツールの利用状況を基に、分析対象企業をコミュニケーション環境の充実度に応じた次の4つのカテゴリーに区分し分析を行った。

- ① 充実： 基本3ツール + α を利用している企業
- ② 基本： 基本3ツールのみを利用している企業
- ③ 最小限： 利用ツールが2つ以下の企業
- ④ その他： 基本3ツール全てを利用していないが、利用ツールが3つ以上の企業

分析の結果、コミュニケーション環境が充実しているほど、テレワークの開始時期が早い、従業員数が多い、テレワークの対象者に制限がない、出社要請がない、テレワークを行っている人が多いといった傾向が見られた。また、テレワーク時の障害については、カテゴリーによる大きな違いはなく、コミュニケーションがとりづらいが最多であった一方、大きな問題は無いも多かった。

表1 コミュニケーションツールの利用状況
N=884（複数回答可）

利用しているツール	件数	割合%
TV会議	868	99.7%
チャット	744	85.4%
ファイル共有	657	75.4%
リモートアクセス	466	53.5%
タスク管理	339	38.9%
VR・AR	24	2.8%
無回答	13	1.5%

表2 コミュニケーションツール利用の組み合わせ

利用しているツールの組み合わせ（上位10件）	件数	割合
TV会議・チャット・ファイル共有 ・リモートアクセス・タスク管理	196	22.1%
TV会議・チャット・ファイル共有 ・リモートアクセス	148	16.7%
TV会議・チャット・ファイル共有	145	16.4%
TV会議・チャット・ファイル共有 ・タスク管理	95	10.8%
TV会議・チャット	69	7.8%
TV会議	56	6.3%
TV会議・チャット・リモートアクセス	38	4.3%
TV会議・ファイル共有・リモートアクセス	23	2.6%
TV会議・ファイル共有	21	2.4%
TV会議・リモートアクセス	20	2.3%

テレワークが企業活動に及ぼす影響

テレワークが企業の売上に与える影響を分析するため、最小二乗法（OLS）による推定を行った。ここでは、分析対象企業を情報通信業及び学術研究、専門・技術サービス業である701社に限定し、次の推定モデルを用いた。

$$Y_i = \beta_0 + \beta_1 X_{1i} + \beta_2 X_{2i} + \beta_3 X_{3i} + \beta_4 X_{4i} + \delta_i + \epsilon_i$$

ここで、 i は各企業、 Y_i は2023年の売上（対数）、 X_{1i} は2019年の労働生産性（売上を従業員数で割ったもの）、 X_{2i} は企業規模、 X_{3i} はコミュニケーション環境の充実度、 X_{4i} はテレワーク実施時期ダミー、 δ_i は業種固定効果、 β_0 は定数項、 ϵ_i は誤差項である。

推定の結果、企業規模やコロナ禍前における生産性

をコントロールした上でも、コロナ禍前からテレワークを実施していた企業は、そうでない企業に比べて売上が統計的に有意に大きかった。これは、コロナ禍が始まった以降にテレワークを導入した企業は、テレワークが上手く機能しておらず、売上の増加につながっていない可能性を示唆している。このことが、最近の出社回帰の動きにつながっている可能性がある。一方で、コミュニケーション環境の充実度は売上との関係がみられなかった。

おわりに

近年、テレワークが急速に普及したが、コロナ禍による外生的ショックにより、半強制的に導入された側面がある。このような状況下でテレワークを導入した場合、テレワークが上手く機能しておらず、売上の増加につながっていない可能性が示唆された。このため、今後は、新規導入を支援するだけではなく、すでに導入している企業に対しても、社内制度やテレワークの質を高めるための支援を検討することが必要であろう。

テレワークには、企業の生産性の向上や事業継続性、従業員のワークライフバランスの向上といった効果が期待される。最近、出社回帰の動きも見られるが、企業側及び従業員側の双方にメリットがあるテレワークを衰退させることは、社会にとっての損失と考えられることから、引き続き活用を進めていくべきである。

なお、本稿の分析は相関関係の分析であり、因果関係が分かっていることや、デジタル化と相性が良いと考えられる情報通信業等に限った分析であり、この結果を職業特性の異なる企業に当てはめることはできない点に留意すべきであり今後の課題としたい。

参考文献

田口湧也，西原照雅：テレワークやデジタルツールの利用が企業活動に及ぼす影響—企業アンケートの結果から—，ESRI Research Note No.89, 2025.

https://www.esri.caog.jp/jp/esri/archive/e_rnote/e_rnote090/e_rnote089.pdf

田口 湧也（たぐち ゆうや）
（以前、小平市役所より内閣府へ派遣）
吉澤 匡（よしざわ まさし）
（小平市役所より内閣府へ派遣）

最近のESRI研究成果より

主観的 well-being の多面的
評価

—主観的 well-being の政策活用に向けて—

内閣府経済社会総合研究所 研究協力者

河野 陽介

内閣府経済社会総合研究所 政策調査員

安藤 令

はじめに

近年、GDP等の経済指標だけではなく、個人の主観的な幸福感や生活の質等を含む well-being の計測に関する取組みが国内外で広がっている。OECDは、2013年にOECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being（以下、「OECDガイドライン」という。）を策定し、主観的 well-being の主要素として「生活評価」、「感情」、「エウダイモニア」を提示した。こうした動きを受けて、内閣府は2019年に「満足度・生活の質に関する調査」（以下、「生活満足度調査」という。）を開始し、生活評価（以下、「生活満足度」という。）を計測している。一方で、OECD加盟国では、計測項目が生活評価に偏り、感情やエウダイモニアを計測している国は少ないことが指摘されている。

そこで、経済社会総合研究所では、OECDガイドラインに準拠したアンケート調査により、生活満足度に加え、感情（幸福感、不安感）とエウダイモニア（やりがい）も計測するとともに、それらの規定要因を明らかにするための分析を行った。本稿では、その研究成果として2025年5月に公表したESRI Research Note No.90「主観的 well-being の多面的評価と規定要因の解明—主観的 well-being の政策活用に向けて—」の概要を紹介する。

アンケート調査の概要

経済社会総合研究所では、令和5年11～12月に、全国の15～89歳の男女3,120名を対象にアンケートを行った。アンケートはOECDガイドラインに準拠し、主観的 well-being の4項目（生活満足度、幸福感、不安感、やりがい）及び生活満足度調査と同様の13の分野別主観満足度について、11段階（0～10点）の尺度で尋ねた。なお、不安感のみ、0点に近づくほど良好な状態を示すが、他の項目と比較しやすくするた

め、10点から不安感の点数を引いた値（以下、「不安感（反転）」という。）も分析に用いる。

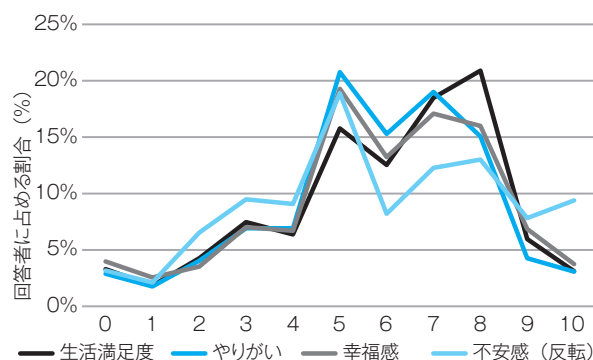
単純集計の結果

はじめに、回答者の分布（図表1）をみると、生活満足度、やりがい、幸福感は、5点及び7～8点に回答が集中するふた山型の分布を示した。これは、生活満足度調査における生活満足度の傾向に一致する。一方で、不安感（反転）は、他の3項目と異なる傾向を示し、5点に回答が集中するとともに、4点以下の割合が他の3項目より若干大きく、6～8点の割合が他の3項目より小さかった。

次に、基本統計量（図表2）では、生活満足度、やりがい、幸福感、不安感（反転）の平均値に大きな差は見られなかった。一方で、標準偏差をみると、不安感が他の3項目と比較して若干ばらつきが大きかった。

最後に、4項目間の相関係数を図表3に示す。不安感を除き、0.75～0.81であった。0.7未満の相関であれば、well-beingの異なる側面を捉えているとする報告があるが、これらの指標が well-being の異なる側面を捉えているかどうかは、さらなるデータの蓄積と検証が必要と考える。

図表1 主観的 well-being 4項目の回答分布



図表2 主観的 well-being 4項目の基本統計量

	サンプル サイズ	平均値	中央値	最頻値	標準 偏差
生活満足度	3,120	5.94	6	8	2.34
やりがい		5.77	6	5	2.20
幸福感		5.80	6	5	2.39
不安感 (反転)		5.78	6	5	2.63

図表3 主観的 well-being 4項目間の相関係数

	生活満足度	やりがい	幸福感	不安感
生活満足度	1.00	—	—	—
やりがい	0.81	1.00	—	—
幸福感	0.78	0.75	1.00	—
不安感	-0.41	-0.39	-0.44	1.00

重回帰分析の結果

主観的well-beingの4項目と13の分野別主観満足度の関係を明らかにするために、4項目それぞれを被説明変数、13の分野別主観満足度を説明変数として重回帰分析を行った。その結果を図表4に示す。

有意である係数に着目すると、いずれの項目においても、「13. 生活の楽しさ・面白さ」の回帰係数が最も大きい。なお、同生活分野は、生活満足度調査において、人間の根源的な欲求であり、生活の満足度に大きな影響を与えるとされている。

「13. 生活の楽しさ・面白さ」の次に回帰係数が大きい生活分野をみると、生活満足度は、主に物質的な要素との関係が強いと考えられる生活分野（13分野のうち、「1. 家計と資産」、「3. 住宅」、「5. 健康状態」）との関係性が見られ、やりがい及び幸福感は、主に脱物質的な要素との関係が強いと考えられる生活分野（13分野のうち、「4. 仕事と生活（ワークライフバランス）」、「7. 交友関係やコミュニティなどの社会とのつながり」）との関係性が見られた。これは、生活満足度の計測だけでは捕捉できないwell-beingの側面があることを示唆しているといえる。

い、幸福感に関する回答は同じような分布を示し、不安感とはそれらと異なる傾向を示すことが分かった。また、重回帰分析の結果から、生活満足度とやりがい及び幸福感は、well-beingの異なる側面を捉えている可能性があることが分かった。したがって、生活満足度だけではなく、感情やエウダイモニアといった要素も計測することで、主観的well-beingの多面的な評価が可能になると考えられる。

ただし、本研究では、やりがいと幸福感にどのような差異があるのか明確にできなかった。また、不安感とは、生活満足度、やりがい、幸福感と異なる傾向が見られたものの、その規定要因を明確にすることはできなかった。このことから、主観的well-beingの規定要因を明らかにするために、今後も、データの収集と分析を継続する必要があると考える。

参考文献

河野陽介、西原照雅：主観的well-beingの多面的評価と規定要因の解明―主観的well-beingの政策活用に向けて―、ESRI Research Note No.90, 2025.
https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/archive/e_rnote/e_rnote090/e_rnote090.pdf

おわりに

本研究では、生活満足度に加え、感情（幸福感、不安感）とエウダイモニア（やりがい）も計測するとともに、それらの規定要因を明らかにするための分析を行った。単純集計の結果から、生活満足度、やりが

河野 陽介（こうの ようすけ）
安藤 令 （あんどう れい）

図表4 主観的well-beingと分野別主観満足度との関係

説明変数 分野別主観満足度	被説明変数	生活満足度	やりがい	幸福感	不安感
1. 家計と資産		0.193 ***	0.058 ***	0.107 ***	-0.088 ***
2. 雇用環境と賃金		0.032 **	0.025	-0.002	0.095 ***
3. 住宅		0.155 ***	0.042 ***	0.057 ***	-0.027
4. 仕事と生活（ワークライフバランス）		0.072 ***	0.108 ***	0.109 ***	-0.064 **
5. 健康状態		0.092 ***	0.083 ***	0.112 ***	-0.153 ***
6. 教育水準・教育環境		0.031 *	0.068 ***	0.020	0.005
7. 交友関係やコミュニティなど社会とのつながり		0.070 ***	0.132 ***	0.121 ***	-0.036
8. 政治・行政・裁判所への信頼性		0.000	0.006	-0.025 *	0.101 ***
9. 生活を取り巻く空気や水などの自然環境		-0.017	-0.008	0.045 **	-0.029
10. 身の周りの安全		0.003	-0.063 ***	-0.079 ***	-0.050
11. 子育てのしやすさ		-0.011	0.022	-0.001	0.000
12. 介護のしやすさ・されやすさ		-0.051 ***	-0.048 ***	-0.011	0.037
13. 生活の楽しさ・面白さ		0.428 ***	0.476 ***	0.497 ***	-0.322 ***
定数項		0.394 ***	0.756 ***	0.506 ***	7.481 ***
修正済み決定係数		0.682	0.622	0.588	0.182

（備考）***、**、*はそれぞれ1%、5%、10%水準で有意。

最近のESRI研究成果より

主観的well-beingの規定
要因の解明

—主観的well-beingの政策活用に向けて—

内閣府経済社会総合研究所 研究協力者

河野 陽介

内閣府経済社会総合研究所 政策調査員

安藤 令

はじめに

近年、経済的な豊かさ、心身の健康や社会的健康といった多様な側面を総合的に捉えるwell-beingを取り入れて経済社会を計測する取組みが国内外で広がっている。Well-beingを計測する方法の一つに、well-beingに関係していると考えられる経済社会や個人に関するデータを取得し、これらをwell-beingの代理指標として使用する方法がある。このような方法でwell-beingを計測する取組の一つに、内閣府の「満足度・生活の質を表す指標群（Well-beingダッシュボード）」がある。これは、生活満足度を客観的に把握するのに役立つ指標を一覧表示するものである。Well-beingダッシュボードは、指標が体系的に整理されていることに特徴があり、第1層に生活満足度、第2層に13の生活分野に対する分野別主観満足度、第3層に個々の分野別主観満足度に対応する客観指標群を配置する3層構造となっている。ここで、分野別主観満足度と客観指標群との関係については、都道府県単位で集計した分野別主観満足度と客観指標の相関関係が基礎となっており、個人単位の分野別主観満足度と客観指標との関係は、十分に検討がなされていない。そこで、経済社会総合研究所では、内閣府の「満足度・生活の質に関する調査」（生活満足度調査）において取得されている、複数年の個人属性等データを活用し、分野別主観満足度と個人属性等データ及び客観指標群との関係について、観察されない個人特性を統制しながら分析を行った。本稿は、その研究成果として2025年5月に公表したESRI Research Note No.90「主観的well-beingの多面的評価と規定要因の解明—主観的well-beingの政策活用に向けて—」の概要を紹介する。

構築したパネルデータの概要

本研究では、生活満足度調査のデータ及び総務省統

計局の「統計でみる都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）」の都道府県データ等から不完備パネルデータを構築した。対象期間は2018年度～2022年度である。

生活満足度調査においては、13の生活分野ごとに、主観的な満足度を0～10点で尋ねることに加え、性別、年齢、居住地、収入や資産、就業状況、住宅、趣味や生きがいの有無、各生活分野に関する現在の満足や不満に大きく影響しているもの等（個人属性等データ）を尋ねている。このような個人属性等データについて、その特徴を踏まえて、13の生活分野に割り当てた。

総務省統計局の「統計でみる都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）」からは、Well-beingダッシュボードに採用されている客観指標群のうち、対象とした5年分のデータを入手可能であった都道府県単位のデータ（都道府県単位の客観指標群）を利用した。

生活満足度調査では、回答者が居住している都道府県が調査されているため、調査年度と居住都道府県データを用いて、個人属性等データと都道府県単位の客観指標群を接続した。

このように構築したパネルデータの概要を述べると、13の生活分野ごとに、当該生活分野の満足度に影響すると考えられる個人属性等データ及び都道府県単位の客観指標群が1～7指標含まれる。なお、well-beingダッシュボードにおいて客観指標群が設定されていない生活分野（政治・行政・裁判所への信頼性及び生活の楽しさ・面白さ）や、総務省統計局のサイトから5年分のデータを入手できなかった客観指標群が存在する生活分野は、個人属性等データのみが含まれている。

分野別主観満足度と個人属性等データ
及び都道府県単位の客観指標群の関係

はじめに、生活分野ごとに、分野別主観満足度と、個人属性等データ及び都道府県単位の客観指標群それぞれの関係について分析した結果を示す。

分野別主観満足度と個人属性等データの相関係数を求めたところ、ほぼすべての指標について、相関係数は1%水準で有意となった。加えて、相関係数が0.2～0.3といった分野別主観満足度との関係が一定程度認められる指標が確認された。一方、分野別主観満足度と都道府県単位の客観指標群の相関係数を求めたところ、一部の指標が10%水準で有意となったものの、相関係数はいずれも0.1未満であった。

パネルデータの分析

続いて、以下の固定効果モデルを用いて分析を行った。

分野別主観満足度_{ijt}
= α_i + β₁ × 個人属性等データ_{it}
+ β₂ × 都道府県単位の客観指標群_{jt}
+ β₃ × 年ダミー_t + 誤差項_{ijt}

ここで、*i*は個人、*j*は居住都道府県、*t*は年度を表す。個人固定効果 α_iによって回答性向や性格・気質といった同一個人において時間を通じて変化しない要因を統制し、年ダミーで年度固有のショックを排除した。このモデルを用い、生活分野ごとに、個人属性等データや都道府県単位の客観指標群が分野別主観満足度に与える影響を推定した。なお、F検定の結果、仕事と生活（ワークライフバランス）を除くすべての生活分野において、1%水準で有意となったことから、モデルは統計的に妥当と判断した。

生活分野ごとに、分野別主観満足度と個人属性等データとの関係を見ると、ほとんどの指標が有意となり、係数の符号は一般的な想定と合致していた。一方、分野別主観満足度と都道府県単位の客観指標群との関係を見ると、ほぼすべての指標が10%水準で有意とならなかった。

例として、家計と資産の分野別主観満足度と個人属性等データ及び都道府県単位の客観指標群との関係を表1に示す。家計と資産の分野別主観満足度に対して、世帯全体の年間収入及び世帯全体の金融資産は正の影響（1%水準で有意）を示し、一般的な想定と合致する。世帯全体の借金及び可処分所得は10%水準で有意ではない。一般的に、世帯全体の借金は、家計と資産の満足度を低下させると想定されるが、住宅ローン等により借金をするケースもあるため、借金が必ずしも家計と資産の満足度を低下させるとは限らないこと

が要因と考えられる。

おわりに

本研究では、2018年度～2022年度にわたる5年分の生活満足度調査のデータや政府統計を用いて、個人属性等データや都道府県単位の客観指標群で構成される客観指標のパネルデータを構築し、分野別主観満足度との関係を分析した。パネルデータを用いることで、個人の固定効果を統制し、単年のデータを用いるよりも、厳密に分野別主観満足度の規定要因を推定することを可能としている。分析した結果、都道府県単位の客観指標群では分野別主観満足度を十分に説明できないものの、個人属性等データが分野別主観満足度に対して有意となることを明らかにした。今後は、分野別主観満足度に対する影響の大きさや影響を与える側面を参考に、優先順位を見極めつつ、個人属性等データの継続的な収集や拡充を行うことが望ましい。このような取り組みにより、分野別主観満足度の規定要因を分析するモデルの改良が進み、規定要因の追求が可能になると考えられる。

なお、誌面が限られるため、本稿は、データの構築方法や分析方法等について、割愛している点がある。詳細は参考文献を参照されたい。

参考文献

河野陽介，西原照雅：主観的 well-being の多面的評価と規定要因の解明—主観的 well-being の政策活用に向けて—，ESRI Research Note No.90, 2025.
https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/archive/e_rnote/e_rnote090/e_rnote090.pdf

河野 陽介（こうの ようすけ）
安藤 令（あんどう れい）

表1 家計と資産の主観満足度と個人属性等データ及び都道府県単位の客観指標群との関係

生活分野	単位	個人属性等データ／都道府県単位の客観指標群	家計と資産
家計と資産	個人	世帯全体の年間収入（税・社会保険料込）	0.14 ***
	個人	世帯全体の金融資産（預貯金や有価証券等）	0.11 ***
	個人	世帯全体の借金	0.00
	都道府県	可処分所得（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	0.00
		サンプルサイズ	42,058
		Within 決定係数	0.01
		Between 決定係数	0.09
		Overall 決定係数	0.08
		rho 値	0.72
		F 検定（モデル全体）	23.35 ***

*** 1%水準で有意

（注）単位の欄が「個人」の指標は個人属性等データ、「都道府県」の指標は都道府県単位の客観指標群である。

最近のESRI研究成果より

テレワークが雇用者の生活時間に与える影響

—大都市圏と地方圏の比較—

内閣府経済社会総合研究所 主任研究官
西原 照雅

はじめに

コロナ禍によりテレワークが急速に普及した。コロナ禍においては、テレワークを導入する理由のほとんどが感染症対策であったが、コロナ禍の収束以降、テレワークを導入する目的が変化し、企業側及び従業員側の双方において、ワークライフバランスの向上、育児や介護などの家庭と仕事の両立が重視されつつある。このような中、テレワークの推進に対し、きめ細かな政策を実施するためには、テレワーカーと通勤勤務者について、それぞれの一日を通じた実際の生活時間の特徴を分析し、差が生じた要因を明らかにすることが必要である。本論文では、令和3年社会生活基本調査を用い、テレワーカーと通勤勤務者の一日を通じた生活時間の特徴について、大都市圏と地方圏による違いを分析した。

データ及び分析対象の概要

社会生活基本調査は、生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的に、総務省統計局が実施している。本研究では、令和3年（2021年）調査の個票データを使用した。令和3年調査は、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が令和3年9月末をもって全ての地域で終了し解除された直後である10月に実施されたものである。調査では、調査当日の主な行動を10項目（旅行・行楽、行事・冠婚葬祭、出張・研修など、テレワーク（在宅勤務）、テレワーク（在宅勤務以外）、療養、休みの日、育児休業・子の看護休暇、介護休業・介護休暇、いずれにも当てはまらない）から回答した上で、行動の種類を20項目（睡眠、身の回りの用事、食事、通勤・通学、仕事、学業、家事、介護・看護、育児、買い物、移動（通勤・通学除

図1 分析対象の職業構成

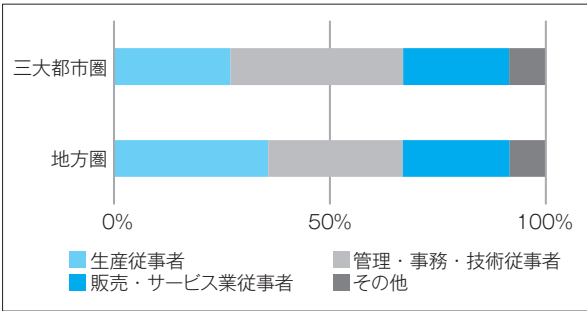


表1 1日の生活時間の概要

生活時間 (分)	三大都市圏		地方圏	
	テレ ワーカー	通勤 勤務者	テレ ワーカー	通勤 勤務者
仕事	483	475	458	471
家事・育児	83	74	103	78
余暇	202	191	204	205
通勤	34	80	21	57
睡眠	445	429	457	441

く）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・自己啓発・訓練（学業以外）、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・つきあい、受診・療養、その他）から15分刻みで回答する。令和3年調査より、調査当日の主な行動にテレワークが追加されたため、テレワークを行った人を明確に抽出できるようになった。

本研究では、有業者のうち、雇用者であり、調査日が通常勤務である者を分析対象とした。対象を雇用者に限定したのは、就業規則により勤務時間が定められており、雇用者以外の人（会社役員、個人事業主等）と比較して、生活時間の配分に対する自由度が大きく異なるためである。また、生活時間の差が明確になるよう、大都市圏は三大都市圏、地方圏は11大都市圏及び3都市圏（宇都宮、松山、鹿児島）に含まれる市町村を除く、人口10万人未満の市町村とした。なお、各都市圏の範囲は平成27年の国勢調査に基づく。

図1に分析対象の職業構成を示す。地方圏と比較して三大都市圏の方が生産従業者の割合が低く、管理・事務・技術従業者の割合が高い。これは、三大都市圏の方が、テレワークへの代替性が高い職業の割合が高いことを示している。実際に、テレワークを行った人の割合は、三大都市圏で13.1%、地方圏で6.2%であり、職業構成が影響していると考えられる。

テレワークが生活時間に与える影響

表1に1日の主な生活時間を示す。全体的な傾向として、テレワーカーは通勤勤務者と比較して家事・育児時間、余暇時間、睡眠時間が長く、生活時間を柔軟に設定できることを示唆している。特に、通勤時間が長い三大都市圏では、テレワークが通勤時間の短縮に寄与し、これが他の生活時間に充てる時間を十分に確保することにつながっている可能性がある。なお、テレワーカーには、サテライトオフィス等に通勤している人が含まれるため、通勤時間は0にならない。

誌面が限られるため、ここからは、1日を通じた時間配分について、特徴的な例を2つ挙げる。はじめに、三大都市圏における仕事をしている人の割合を図2に示す。三大都市圏の女性テレワーカーは、午後の時間帯に仕事をしている人の割合が高い。通勤勤務者と比較して、テレワーカーの方が一日の仕事時間が長い傾向があり、テレワークにより通勤時間が短い分の時間を仕事にも充てている可能性がある。これにより、フルタイムや正規雇用で働く機会が増加し、収入減やキャリアの途絶を回避している可能性がある。次に、地方圏における家事・育児をしている人の割合を図3に示す。地方圏の女性テレワーカーは、朝夕のピークだけでなく、日中を通して家事・育児をしている人の割合が高い。家事・育児をしながら仕事をしている可能性があり、心身の負担や、仕事の生産性低下に留意が必要である。

おわりに

本論文では、令和3年社会生活基本調査を用い、テレワーカーと通勤勤務者の一日を通じた生活時間の特

徴について、大都市圏と地方圏による違いを分析した。結果、テレワーカーと通勤勤務者の生活時間は、三大都市圏と地方圏の別、性別等による差があることが分かった。本研究は、クロス集計の結果を基にしたものであり、因果関係の特定には限界があるが、三大都市圏の女性テレワーカーは、通勤時間が減少した分の時間を仕事にも充てている可能性がある。これは、テレワークにより、収入減やキャリア途絶を回避できる可能性を示唆しており、一層のテレワークの推進、フレックスタイム制といった柔軟な勤務時間を設定できる制度の普及が望まれる。また、地方圏の女性テレワーカーは、家事・育児の負担が大きく、日中は家事・育児をしながら仕事をしている可能性がある。この解決策の1つとして、家事の外部化が挙げられる。これにより、家事・育児による心身の負担の軽減だけでなく、生産性の向上、就業の選択肢の増加が期待できる。

このような取組により、子育てや介護をしている人が、仕事時間を長くすることや、就業することが進み、人手不足の解消にもつながる可能性がある。

参考文献

西原照雅，田口湧也：テレワークが雇用者の生活時間に与える影響―大都市圏と地方圏の比較―，ESRI Research Note No.91, 2025.

https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/archive/e_rnote/e_rnote100/e_rnote091.pdf

西原 照雅（にしはら てるまさ）

図2 仕事をしている人の割合（三大都市圏）

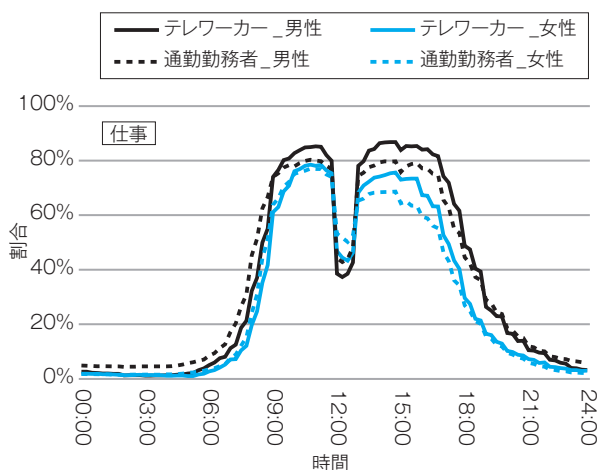
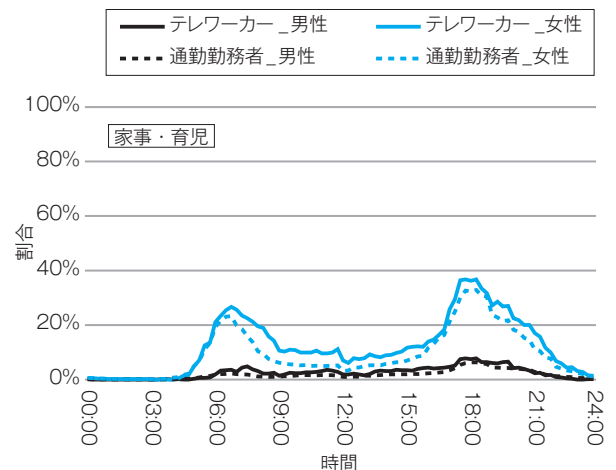


図3 家事・育児をしている人の割合（地方圏）



令和7年10月～11月の統計公表予定

10月 2日(木)	消費動向調査(9月分)	11月10日(月)	景気動向指数速報(9月分)
10月 7日(火)	景気動向指数速報(8月分)	11月11日(火)	景気ウォッチャー調査(10月調査)
10月 8日(水)	景気ウォッチャー調査(9月調査)	11月17日(月)	四半期別GDP速報(2025年7-9月期(1次速報))
10月16日(木)	機械受注統計調査(8月分)	11月19日(水)	機械受注統計調査(9月分および10～12月見通し)
10月24日(金)	景気動向指数改訂状況(8月分)	11月26日(水)	景気動向指数改訂状況(9月分)
10月29日(水)	消費動向調査(10月分)		
10月末	地方公共団体消費状況等調査(2025年6月末時点現計予算額及び2025年1-3月期収入・支出済額)		

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績(令和7年5月～8月)

【5月】	・ESRI Research Note No.90 主観的well-beingの多面的評価と規定要因の解明 —主観的well-beingの政策活用に向けて— 河野 陽介、西原 照雅	・ESRI Research Note No.92 「景気を把握する新しい指数(一致指数)」の精度の検証と諸課題の検討 音田 裕次郎
・ESRI Research Note No.91 テレワークが雇用者の生活時間に与える影響 —大都市圏と地方圏の比較— 西原 照雅、田口 湧也	【7月】	・ESRI Research Note No.93 SNAの枠組みにおける家計の所得・消費の分布の計測 山崎 朋宏、中川 友希、前田 佐恵子
【6月】	・ESRI Discussion Paper No.401 働く女性の更年期症状に影響を及ぼす因子の解明に向けて ：インターネットパネルに基づく分析 出口 恭子、牛込 陽菜、野村 恭子	・ESRI Research Note No.94 汚染調整済経済成長率等の延長試算について 菱山 大、木滝 秀彰、吉本 尚史、酒巻 哲朗
・ESRI Discussion Paper No.402 Education or Caregiving? The Role of Parental Gender Preferences in Child Educational Investment 高橋 淳、中園 善行	【8月】	・ESRI Discussion Paper No.403 Subjective Monetary Policy Shocks 丹後 健人、中園 善行

経済社会総合研究所主催のシンポジウム・フォーラム開催実績(令和7年6月～7月)

第91回 ESRI-政策フォーラム 「地域における賃金の持続的な上昇に向けて」 開催日時 令和7年6月25日(水) 15:30～17:00 冒頭説明 木村 順治 内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(地域担当)	ESRI国際コンファレンス2025 「経済社会の進歩の計測：経済成長とウェルビーイング」 開催日時 令和7年7月31日(木) 9:45-18:00(日本時間) ハイブリッド形式(対面 & オンライン)
パネルディスカッション パネリスト 古屋 星斗 リクルートワークス研究所 主任研究員 松嶋 慶祐 九州経済調査協会情報研究部次長 風神 佐知子 慶應義塾大学商学部教授 モデレーター 堤 雅彦 内閣府 大臣官房審議官(経済財政分析担当)	開会 大臣挨拶 赤澤 亮正 内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 基調講演 議長：Alan Auerbach カリフォルニア大学バークレイ校教授 発表者：Aaron Hedlund 米大統領領経済諮問委員会 チーフエコノミスト
第92回 ESRI-政策フォーラム 「ビッグデータとAIを活用した公的統計の再構築」 開催日時 令和7年7月30日(水) 16:30～17:45 パネリストからのプレゼンテーション パネリスト Matthew D. Shapiro ミシガン大学教授 討論者からのコメント 上野 有子 一橋大学教授 質疑 モデレーター 松多 秀一 内閣府 経済社会総合研究所次長	セッション1：ウェルビーイング：測定とその政策への活用 議長：星 岳雄 東京大学教授 発表者：植田 広信 内閣府経済社会総合研究所 討論者：Betsey Stevenson ミシガン大学教授 セッション2：SNA(国民経済計算)の進化 議長：Anil Kashyap シカゴ大学教授 発表者：David Cutler ハーバード大学教授 討論者：井伊 雅子 一橋大学教授 セッション3：経済成長の非金銭的側面 議長：Alan Auerbach カリフォルニア大学バークレイ校教授 発表者：Achyuta Adhvaryu カリフォルニア大学サンディエゴ校教授 討論者：田中 万理 東京大学准教授／一橋大学准教授 パネルディスカッション： 経済社会の進歩の計測：経済成長とウェルビーイング 議長：村山 裕 内閣府経済社会総合研究所顧問 パネリスト： チャールズ・ホリオカ 神戸大学研究教授 坂本 徳仁 東京理科大学教授 Matthew Shapiro ミシガン大学教授 Justin Wolfers ミシガン大学教授 開会 閉会挨拶 野村 裕 内閣府経済社会総合研究所長

Economic & Social Research (ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。
なお、本紙の掲載論文等は、全て個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所、所属組織の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書は執筆時のものです。

内閣府経済社会総合研究所(ESRI) 総務部総務課ESR編集事務局
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL 03-6257-1615
ホームページバックナンバー：<https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/esr/backnumber.html>